

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

みどり環境局公園緑地管理課長

横浜市の公園が禁煙になることについての周知チラシの掲示について【掲示依頼】

1 事業の趣旨

「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を目指し、子どもたちが安全に安心して遊べる環境を確保するとともに、多くの方が集い、憩う公園で、受動喫煙対策を進めるため、横浜市公園条例の一部改正し、禁止行為に「喫煙をすること」を追加しました。令和7年4月から横浜市の公園は禁煙となります。

このことについて、広く市民の皆様にお知らせするため広報チラシを作成しましたので、自治会町内会の掲示板への掲出について御協力をお願いいたします。

2 対象公園

横浜市が管理する、都市公園法に基づき設置されている公園が対象

3 今後の予定

- ・令和6年10月～ 公園が禁煙になることについて、順次、広報・SNS等や現地掲示による事前周知を行っています。
- ・令和7年4月～ 条例施行に合わせて、さらに巡回指導等により周知と注意を行います。

4 お願いしたいこと

【区連長】 御承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】 単位自治会町内会あて掲示物を送付します。掲示について御協力をお願いします。

5 広報チラシの掲示期間等

広報チラシの到着後から3月末までを目安に掲示をお願いします。チラシが劣化した場合等には、新規のものをお渡しすることも可能ですので、公園緑地管理課あて御連絡ください。

※ 掲示板の空き状況等により御無理のない範囲で御協力をお願いします。

※ 各区の区連会で、掲示期間について個別ルールがある場合は、状況に応じて御対応ください。大変お手数ですが、依頼掲示期間後の3月末になりましたら、処分していただきますようお願いいたします。

みどり環境局公園緑地管理課
電話 045-671-2642 /FAX 045-550-3916
メール mk-koenkanri@city.yokohama.lg.jp

令和7年4月から 横浜市の公園は 禁煙になります

みなさまが気持ちよく安心して公園を利用できるよう
ご理解とご協力をお願いします。

■屋外での受動喫煙対策について、引き続きご協力をお願いします。

望まない受動喫煙を防ぐため、喫煙が禁止されていない場所でも、周囲に人がいる場合には喫煙を控えるなどの配慮をお願いします。また、市内全域でポイ捨ては禁止です。歩きタバコもやめましょう。



公園の禁煙化について
(みどり環境局公園緑地管理課)



受動喫煙防止対策について
(健康福祉局健康推進課)



ポイ捨て・歩きタバコについて
(資源循環局街の美化推進課)

一般廃棄物処理基本計画「ヨコハマ3R夢プラン」への御協力の御礼【情報提供】

1 趣旨

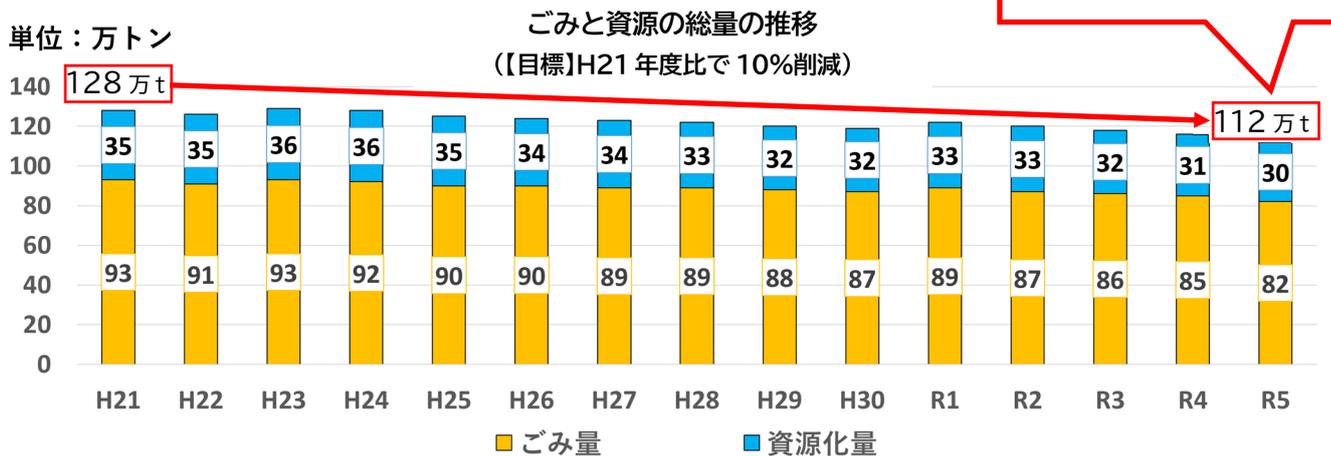
横浜市では平成 23 年 1 月に「ヨコハマ 3 R 夢プラン」を策定し、ごみと資源の総量を令和 7 年度 10%削減の目標を掲げ、取り組んできました。令和 5 年度のごみと資源の総量は、市民、事業者の皆様の御協力により、基準年度対比 12.2%の削減となり、目標を 2 年前倒しで達成できました。厚く御礼申し上げます。

また、「ヨコハマ プラ 5.3 計画（令和 6 年 1 月策定）」の主要取組であるプラスチックごみの分別・リサイクルの拡大は、10 月から先行の 9 区で順調にスタートを切ることができました。引き続き、来年 4 月の全市拡大に向けて御協力をお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区連長・地区連長】ご承知おきください。

3 令和 5 年度「ごみと資源の総量」の確定値について



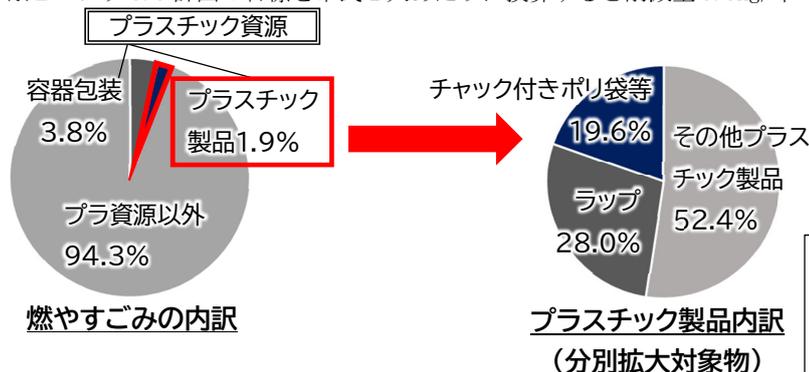
4 プラスチックごみの分別拡大の実績（速報値）について（9区、10月4週間累積値（※1））

開始から 1 か月の実績値は次のとおりです。ラップ、チャック付きポリ袋、ビニール袋が燃やすごみに多く含まれています。これらはプラスチック資源となりますので分別をお願いします。

	令和 4 年 10 月 (プラ 5.3 計画基準年度)	令和 6 年 10 月	削減量	市民 1 人あたりの 年間削減量※2
燃やすごみに含まれる プラスチック資源の量	1,886 t / 4 週	1,295 t / 4 週	591 t / 4 週	

※1 同じ曜日回りで比較するため、10月1日～28日までの4週間の累積値としています。

※2 プラ 5.3 計画の目標を市民 1 人あたりに換算すると削減量 5.3 kg / 年



鶴見区では、令和 7 年 4 月からプラスチックごみの出し方が変わります。引き続き、御理解と御協力をお願いいたします。

資源循環局政策調整課
 担当 今井、木村、川邊
 電話 045-671-2503 / FAX 045-550-4239
 メール sj-seisaku@city.yokohama.lg.jp

市連会 11 月定例会説明資料
令和 6 年 11 月 12 日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
脱炭素ライフスタイル推進課

エコハマ（横浜市エコ家電応援キャンペーン第2弾）
早期終了に伴う、広報チラシの掲示板掲出終了について【協力依頼】

1 趣旨

エコハマ（横浜市エコ家電応援キャンペーン第2弾）は、令和6年6月からキャンペーンを実施してまいりましたが、この度、予算上限に到達したため、11月5日（火）に早期終了いたしました。

つきましては、早期終了をもって広報チラシの掲出も終了となりますので、令和6年5月に掲出依頼をした広報チラシを、自治会町内会の掲示板から撤去していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

自治会町内会の皆様におかれましては、広報等にご協力いただき、誠にありがとうございました。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】掲示板に右記の広報チラシをご掲出いただいている場合は、撤去をお願いいたします。



3 お問い合わせ先

キャンペーンの内容に関すること

エコハマお客様専用コールセンター

（電話番号：045-900-4830、土日祝・年末年始含む 10 時～18 時）

掲示板への広報チラシ掲出・撤去に関すること

脱炭素ライフスタイル推進課エコハマ担当（電話番号：045-671-2661）

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
脱炭素ライフスタイル推進課 担当 東田・安室
電話 045-671-2661 /FAX 045-550-4838
メール da-ecohama@city.yokohama.lg.jp

「新たな横浜市地震防災戦略」（素案）に係る 市民意見募集の実施について【情報提供】

1 趣旨

横浜市では、令和 6 年能登半島地震の状況などを踏まえ、市の地震防災対策を強化するため、新たな取組や重点施策などを盛り込んだ「新たな地震防災戦略」の検討を進めています。

12 月中旬に素案を公表し、市民の皆様から広く御意見をいただくための市民意見募集を行いますので、事前にお知らせします。

＜現在検討中の主な視点＞

- ・災害が起きる前からの備え（地震火災対策、耐震化、防災意識の啓発など）
- ・被災者支援（避難所環境、物資、要配慮者支援、多様な避難への支援など）
- ・災害時の拠点強化（旧上瀬谷通信施設地区への広域防災拠点の整備など）
- ・公共インフラの強じん化（橋梁、道路がけ、上下水道の耐震化など）

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 市民意見募集について

(1) 募集期間（予定）

令和 6 年 12 月中旬から令和 7 年 1 月中旬まで

※ 詳細は、市ウェブページ等でお知らせします。

※ 広報よこはま 12 月号においても御案内する予定です。

(2) 素案及び概要版リーフレットの閲覧・配架場所

市民情報センター（市庁舎 3 階）、各区役所広報相談係ほか

※ 市ウェブページにも掲載します。

(3) 御意見の提出方法

横浜市電子申請・届出システム、リーフレット付属のはがきによる郵送、
電子メール又は F A X

4 今後のスケジュール

- ・令和 6 年 12 月中旬～令和 7 年 1 月中旬 素案に係る市民意見募集
- ・令和 7 年 3 月末 「新たな地震防災戦略」策定

横浜市国民健康保険、後期高齢者医療制度の方向けの
マイナ保険証専用コールセンターについて【情報提供】

1 趣旨

本年 12 月 2 日で、横浜市国民健康保険、後期高齢者医療制度の紙（プラスチック）の健康保険証の新規交付が行われなくなり、医療機関の受診に際してはマイナ保険証の利用が原則となります。

なお、マイナ保険証の有無にかかわらず引き続き次の方法で受診をすることができます。
＜12 月 2 日以降の受診方法＞

	令和 6 年 12 月 2 日～ 保険証有効期限	保険証有効期限後
マイナ保険証がない方	・有効期限内の健康保険証	・資格確認書 ※資格確認書は自動交付されます
マイナ保険証がある方	・マイナ保険証 ・有効期限内の健康保険証	・マイナ保険証

横浜市では、横浜市国民健康保険、後期高齢者医療制度の被保険者様向けに、マイナ保険証に関するご質問にお答えするための専用コールセンターを設置しています。

専用コールセンターのご紹介とマイナ保険証の概要をお示しした資料を単位会長宛にお送りします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で専用コールセンターが開設されている旨ご周知ください。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

定例会等で専用コールセンターが開設されている旨ご周知ください。

3 情報提供内容

次の内容を記載した資料を単位会長宛に送付します。詳細は別添をご参照ください。

(1) 専用コールセンターの情報

<p>【専用コールセンター】 TEL: 045-620-8187 令和 7 年 1 月 31 日まで（土日祝日を除く）9 時から 19 時まで</p>	
--	---

(2) マイナ保険証の概要

- ア マイナ保険証とは
- イ マイナ保険証の利用登録方法
- ウ マイナ保険証の使い方

(3) マイナ保険証を持っていない方の受診方法

(4) よくある質問とその回答

被保険者の方、地域の方から多くいただく質問についてまとめています。

健康福祉局保険年金課（国民健康保険）
担当 二瓶、稲川、日景
電話 045-671-2422 / FAX 045-664-0403
メール kf-kokuho-skk@city.yokohama.jp
健康福祉局医療援助課（後期高齢者医療）
担当 杉田、藤井、伊藤
電話 045-671-2409 / FAX 045-664-0403
メール kf-iryoenjo@city.yokohama.jp

【横浜市国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入されている皆さまへ】

- 横浜市国民健康保険、後期高齢者医療制度のマイナ保険証移行に関する
専用コールセンターを設置しています！

【専用コールセンター】

TEL: 045-620-8187

令和7年1月31日まで（土日祝日を除く）9時から19時まで

※横浜市国民健康保険、後期高齢者医療制度以外の健康保険の方は、ご加入の健康保険にお問い合わせください。



- マイナ保険証について

【マイナ保険証とは】

お持ちのマイナンバーカードを保険証としても利用することです。
あらかじめ、自身で利用登録をする必要があります。

【マイナ保険証の利用登録方法】

医療機関、薬局のカードリーダー等で利用登録をすることができます。

詳しい操作方法は、別紙1「マイナンバーカードの健康保険証利用の申込みは医療機関・薬局の受付でもOK！」を参照ください。

【マイナ保険証の使い方】

医療機関、薬局のカードリーダーにマイナ保険証を読み取ることで使うことができます。

詳しい操作方法は別紙2「マイナンバーカードを健康保険証として使うには」を参照ください。

- 12月2日以降の受診方法について

12月2日以降の受診方法についてまとめています。

マイナ保険証がない方も安心して受診することができます。

	令和6年12月2日～ 保険証有効期限	保険証有効期限後
マイナ保険証がない方	・有効期限内の健康保険証	・資格確認書 ※資格確認書は自動交付されます
マイナ保険証がある方	・マイナ保険証 ・有効期限内の健康保険証	・マイナ保険証

マイナ保険証に関する質問

(国民健康保険・後期高齢者医療制度)



Q1 12月2日から紙の保険証が使えなくなるのですか

12月2日以降も紙の保険証に記載されている有効期限まで使用することができます。このため、12月2日以降も紙の保険証は廃棄しないでお持ちください。

Q2 マイナ保険証として利用するにはどうすればいいのですか

マイナ保険証の利用登録をするには、ご自身のマイナンバーカードが必要となります。以下の場所で、利用登録をすることができます。

- ① 医療機関・薬局の受付(カードリーダー)
- ② セブン銀行のATM(セブンイレブン店舗等)
- ③ ご自身のスマートフォン、パソコンからマイナポータルで登録

利用登録方法は
こちらで
ご確認ください。
(厚生労働省HP)



Q3 マイナ保険証が無い場合はどのようにして医療機関に受診すればいいのですか

紙の保険証が有効期限(最大令和7年7月31日まで)まで利用することができます。
また、マイナ保険証の利用登録をされていない方には、資格確認書を交付しますので、そちらを医療機関窓口等で提示いただくことで、これまでどおり医療機関等で受診することができます。

Q4 医療機関のカードリーダーが故障等で使えない場合に、マイナ保険証の被保険者は、どのように受診すればいいのですか。

マイナ保険証の利用登録をしている方には、保険者から「資格情報のお知らせ」(※)を送付します。マイナ保険証を利用できない医療機関等に受診する場合には、マイナ保険証と「資格情報のお知らせ」を一緒に医療機関窓口等に提示いただくことで、受診することができます。

※資格情報のお知らせ・・・簡便に保険情報を確認できるようA4サイズ用の紙に被保険者氏名、被保険者番号、一部負担割合等を記載しています。(後期高齢者医療制度の被保険者については、令和7年8月1日以降発行いたします。)

マイナンバーカードの健康保険証利用の申込みは

当日その場でも
いいのね♪



医療機関・薬局の 受付でもOK!

マイナンバーカードを医療機関・薬局にお持ちいただくだけで、健康保険証として利用するための申込み手続きや、実際に利用いただくことが可能です!



本人確認(顔認証等)



利用
同意取得(お薬情報など)

顔認証付き
カードリーダーに
マイナンバーカードを置く

保険証登録未実施の
場合
次の画面へ

この画面から
お申込み

※顔認証付きカードリーダーの機種によっては本人確認や同意取得の必要となるタイミングが、異なる場合があります。
※申込完了までに少々お時間をいただく場合がございます。
※転職・転居等により保険者が変わり手続きが終了していない場合などには、マイナ保険証で受診いただけないことがあります。

デジタル庁



健康保険証利用の
申込みのお問合せ先



マイナンバー
0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間(年末年始を除く) 平日:9時30分~20時00分
土日祝:9時30分~17時30分

マイナンバーカードを健康保険証として使うには

1

読み取り

マイナンバーカードをカードリーダーに入れてください

※カードリーダーには複数の種類があります



2

本人確認

顔認証または暗証番号のどちらかを選んでください

顔認証の場合

画面の枠に顔が収まるようにすると自動的に撮影されます。



または

暗証番号の場合

カード申請時に設定した4桁の暗証番号を入力します。

暗証番号の入力



3

同意取得

医師・薬剤師に提供する情報を選んでください

①過去の診療/薬剤情報

過去の診療、処方された薬の情報を医師・薬剤師に提供します。

お薬情報に関する
情報提供の同意に
ついて

同意する

同意しない

②特定健診情報

メタボ健診（40～74歳）や高齢者健診（75歳以上）の結果を提供します。

40歳以上対象
特定健診情報の提供
について

同意する

同意しない・40歳未満

4

受付完了

受付が完了します。カードをカードリーダーからお取りください

高額療養費制度をご利用される方は、カードを取らずに限度額情報を「提供する」を押してください。窓口で限度額以上の支払いが不要になります。

限度額情報を
提供しますか

提供する

提供しない

令和 7 年度改選 委嘱委員の推薦について【協力依頼】

1 趣旨

現在、各地域で御活躍いただいておりますスポーツ推進委員、環境事業推進委員、保健活動推進員、明るい選挙推進員の方々の任期が、令和 7 年 3 月 31 日をもって満了となります。皆様に心より感謝を申し上げますとともに、新たに各委員を委嘱するため、候補者を推薦していただきますよう、自治会町内会長の御協力をお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連長宛て資料を送付します。

連合町内会単位で推薦いただく委員については、候補者を推薦くださるようお願いいたします。

【単位会長】自治会町内会長宛て資料を送付します。

自治会町内会単位で推薦いただく委員については、候補者を推薦くださるようお願いいたします。

3 依頼事項

- (1) 各委員候補者の推薦
- (2) 推薦名簿の提出

4 提出期限

令和 7 年 2 月 21 日（金）

5 任期・職務・推薦人数・基準、提出先等

別紙資料 1 「令和 7 年度改選 委嘱委員一覧」のとおり。委員ごとにご確認ください。

6 問い合わせ先

下記、各所管課にお問い合わせください。

委員	所管課
スポーツ推進委員	地域振興課
環境事業推進委員	資源循環局 鶴見事務所
保健活動推進員	福祉保健課
明るい選挙推進員	総務課

裏面あり

7 添付資料

資料1 令和7度改選 委嘱委員一覧

資料2 委嘱委員推薦書

資料3 各委員 説明資料

- ・スポーツ推進委員 説明資料
- ・環境事業推進委員 説明資料
- ・保健活動推進員 説明資料
- ・明るい選挙推進員 説明資料

【各委嘱委員制度担当】

① スポーツ推進委員

地域振興課区民活動支援係 妹尾、石川

電話：045-510-1692

メール：tr-shogaigakushu@city.yokohama.lg.jp

② 環境事業推進委員

資源循環局鶴見事務所 吉房、依田

電話：045-502-5383

メール：sj-tsurumij@city.yokohama.jp

③ 保健活動推進員

福祉保健課健康づくり係 山本、原

電話：045-510-1832

メール：tr-hokatsu@city.yokohama.lg.jp

④ 明るい選挙推進員

鶴見区総務課統計選挙係 内山、出籠

電話：045-510-1661

メール：tr-toukei@city.yokohama.lg.jp

資料 1 令和 7 年度改選 委嘱委員一覽

委嘱委員名 任期	スポーツ推進委員 2年	環境事業推進委員 2年	保健活動推進員 2年	明るい選挙推進員 2年
委嘱期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日	令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日	令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日	令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日
主な職務 ※詳細は各委員の資料をご確認ください	<p>(1) スポーツの推進のための事業の実施に係わる連絡調整及び協力を行うこと。</p> <p>(2) スポーツの実技の指導及び助言を行うこと。</p> <p>(3) スポーツ活動の促進のための組織の育成及び充実を図ること。</p> <p>(4) 前 3 号に掲げるもののほか、スポーツ推進のための指導及び助言を行うこと。</p>	<p>(1) 街の美化の推進に向けた、地域清掃や美化キャンペーン</p> <p>(2) 地域イベント等での 3 R 行動の啓発</p> <p>(3) ごみ集積場所での分別排出やごみ出しマナーの啓発</p> <p>(4) 地域と行政機関との連絡調整や情報提供</p>	<p>特色に応じた健康づくりの推進</p> <p>(1) 健康づくり活動の企画・実践</p> <p>(2) 区役所等の健康づくり事業への協力</p> <p>(3) 介護予防、高齢者支援や子育て支援など、地域の実状にあわせた活動の展開</p>	<p>(1) 平常時及び各種選挙時における選挙啓発活動</p> <p>(2) 選挙啓発に関する各種事業への参加</p> <p>(3) 選挙事務への従事及び地域における投票制度の広報の実施</p>
推薦人数	地域の実情に応じた人数(自治会町内会で必要な人数)	原則自治会町内会で 1 名 (地域の実情に応じて柔軟に対応いたします)	自治会町内会で 1 名以上を目安とし、令和 6 年 10 月 1 日現員数 (必要に応じて、地区保健活動推進員会長などと協議いただくようお願いいたします)	・推進員…自治会町内会で 1 名以上 ・推進員地区代表…地区連合町内会で推進員の中から 1 名
推薦基準	<p>(1) 18 歳以上の横浜市在住の方</p> <p>(2) 委嘱時(令和 7 年 4 月 1 日現在)に、新任の場合は原則 65 歳未満の方、再任の場合は原則 70 歳未満の方</p> <p>(3) 社会的信望があり、スポーツに深い関心と理解がある方</p> <p>(4) 地域などで、熱意をもってスポーツ大会や各種スポーツ教室の企画・運営をし、指導・助言のできる方</p> <p>(5) スポーツ活動・行事に積極的に参加できる方</p> <p>※若い世代や女性の推薦について御配慮いただけますと幸いです。</p>	<p>(1) 自治会・町内会等と緊密な連携をとれる方</p> <p>(2) 推進委員の職務に関心のある方</p>	<p>(1) 健康づくりに関心があり、地域で健康づくり活動を実施する意欲がある方。</p> <p>(2) 任期の 2 年間を通して活動ができる方。</p> <p>(3) 地域の各種団体・機関や住民と連携し、自主的に活動ができる方。</p> <p>(4) 福祉保健センターが実施する健康づくり関係事業に、積極的に参画できる方。</p> <p>(5) 委嘱日(令和 7 年 4 月 1 日現在)に、原則 78 歳未満の方。</p>	<p>(1) 明るい選挙推進運動の趣旨をご理解いただける方。</p> <p>(2) 上記の活動等に積極的に参加できる方。</p> <p>※次期明るい選挙推進員の推薦後、地区連長より、次期推進員の中から地区連合ごとに推進員地区代表を 1 名選出し推薦していただきます。推進員地区代表には、選挙時街頭啓発等を実施する際の、各地区の明るい選挙推進員への連絡・調整の役割を担っていただきます。</p>
年齢要件 (上限)	新任者は原則 65 歳未満、 再任者は原則 70 歳未満	なし	原則 78 歳未満	なし
提出先/ 提出方法	地域振興課区民活動支援係 同封しました返信用封筒にて、推薦書(別紙)を送付願います。	資源循環局 鶴見事務所 同封しました返信用封筒にて、推薦書(別紙)を送付願います。	福祉保健課健康づくり係 同封しました返信用封筒にて、推薦書(別紙)を送付願います。	総務課統計選挙係 同封しました返信用封筒にて、推薦書(別紙)を送付願います。
提出期限	令和 7 年 2 月 21 日(金)			
所管課・ お問合せ先	地域振興課 区民活動支援係 電話 510-1692	資源循環局 鶴見事務所 電話 502-5383	福祉保健課健康づくり係 電話 510-1832	総務課統計選挙係 電話 510-1651
詳細資料	「資料 3 各委員説明資料」をご確認ください			

スポーツ推進委員候補者推薦書

令和 年 月 日

区長

(推薦者職氏名)

自治会町内会名

自治会町内会長名

(フリガナ)		
氏名		
再任・新任の別	推薦日までの勤続年数(再任者のみ)	令和7年4月1日現在の年齢
再任・新任	年 月	歳
住 所		電話番号
〒 区	(自宅)	
	(携帯)	
メールアドレス※		
スポーツ・レクリエーションに関する資格・特技 ※		
スポーツ推進委員活動において参考となる資格・特技がございましたら、ご記入ください。		

※欄は任意です

被推薦者(推薦を受ける者)の同意及び推薦内容の本人確認について
推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、ご本人の同意を得ていただきますようお願いいたします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。
<input type="checkbox"/> 推薦にあたり、氏名等推薦内容は、被推薦者の同意・確認を得ています。

環境事業推進委員候補者推薦書

令和 年 月 日

資源循環局長

(推薦者職氏名)
自治会町内会名

自治会町内会長名

次の者を環境事業推進委員に推薦します。

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※
氏名		再任・新任	平成・令和 年 月
住所		電話番号	
〒		(自宅・携帯)	
区			
Eメール※			

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※
氏名		再任・新任	平成・令和 年 月
住所		電話番号	
〒		(自宅・携帯)	
区			
Eメール※			

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※
氏名		再任・新任	平成・令和 年 月
住所		電話番号	
〒		(自宅・携帯)	
区			
Eメール※			

※欄は任意です。

被推薦者（推薦を受ける者）の同意及び推薦内容の本人確認について

推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、同意を得ていただきますようお願いいたします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。

推薦にあたり、氏名等推薦内容は、被推薦者の同意・確認を得ています。

横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は、委員相互の連絡、委嘱委員所管課における共有および連絡調整等に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。

事務所記入欄

受付日：令和 7年 月 日、 入力日：令和 7年 月 日、 Wチェック：

受付者：_____、 委嘱予定日：令和 7年 4月 1日

保健活動推進員候補者推薦書

(任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日)

令和 年 月 日

鶴見区長

自治会町内会名 《差し込み：番号、自治会町内会名》

自治会町内会長名
(推薦者職氏名)

電話番号:

参考 (R6.10.1 時点現員数)
《差し込み：人数》

(フリガナ)			町代表 ○印※1
氏名			
再任・新任の別	当初委嘱年月 (再任者のみ) ※2	令和7年4月1日現在の年齢	
再任・新任	年 月	歳	
住 所		電話番号	
〒 鶴見区		(自宅)	
		(携帯)	
メールアドレス※3			

(フリガナ)			町代表 ○印※1
氏名			
再任・新任の別	当初委嘱年月 (再任者のみ) ※2	令和7年4月1日現在の年齢	
再任・新任	年 月	歳	
住 所		電話番号	
〒 鶴見区		(自宅)	
		(携帯)	
メールアドレス※3			

※1：複数名推薦する場合は町代表を1名決めて頂き、「町代表」欄に○をお願いします

※2：分かる場合のみ、ご記入をお願いします

※3：「メールアドレス」欄は任意です

被推薦者（推薦を受ける者）の同意及び推薦内容の本人確認について

推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、ご本人の同意を得ていただきますようお願いいたします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。

推薦にあたり、氏名等推薦内容は、被推薦者の同意・確認を得ています。

横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は、委員相互の連絡、委嘱委員所管課における共有および連絡調整等に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。

※3名以上の場合は、裏面もご利用ください。

3名以上の場合は、こちらにもご記入ください

(フリガナ)			町代表 ○印※1
氏名			
再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※2	令和7年4月1日現在の年齢	
再任・新任	年 月	歳	
住 所		電話番号	
〒 鶴見区			(自宅)
			(携帯)
メールアドレス※3			

(フリガナ)			町代表 ○印※1
氏名			
再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※2	令和7年4月1日現在の年齢	
再任・新任	年 月	歳	
住 所		電話番号	
〒 鶴見区			(自宅)
			(携帯)
メールアドレス※3			

(フリガナ)			町代表 ○印※1
氏名			
再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※2	令和7年4月1日現在の年齢	
再任・新任	年 月	歳	
住 所		電話番号	
〒 鶴見区			(自宅)
			(携帯)
メールアドレス※3			

※1：複数名推薦する場合は町代表を1名決めて頂き、「町代表」欄に○をお願いします

※2：分かる場合のみ、ご記入をお願いします

※3：「メールアドレス」欄は任意です

6名以上いる場合は、「No.2」の推薦書もご提出をお願いします。

保健活動推進員候補者推薦書

(任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日)

自治会町内会名 《差し込み：番号、自治会町内会名》

(フリガナ)			町代表 ○印※1
氏名			
再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※2	令和7年4月1日現在の年齢	
再任・新任	年 月	歳	
住 所		電話番号	
〒 鶴見区			(自宅)
			(携帯)
メールアドレス※3			

(フリガナ)			町代表 ○印※1
氏名			
再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※2	令和7年4月1日現在の年齢	
再任・新任	年 月	歳	
住 所		電話番号	
〒 鶴見区			(自宅)
			(携帯)
メールアドレス※3			

(フリガナ)			町代表 ○印※1
氏名			
再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※2	令和7年4月1日現在の年齢	
再任・新任	年 月	歳	
住 所		電話番号	
〒 鶴見区			(自宅)
			(携帯)
メールアドレス※3			

※1：複数名推薦する場合は町代表を1名決めて頂き、「町代表」欄に○をお願いします

※2：分かる場合のみ、ご記入をお願いします

※3：「メールアドレス」欄は任意です

※9名以上の場合は、裏面もご利用ください。

(フリガナ)			町代表 ○印※1
氏名			
再任・新任の別	当初委嘱年月 (再任者のみ) ※2	令和7年4月1日現在の年齢	
再任・新任	年 月	歳	
住 所		電話番号	
〒 鶴見区			(自宅)
			(携帯)
メールアドレス※3			

(フリガナ)			町代表 ○印※1
氏名			
再任・新任の別	当初委嘱年月 (再任者のみ) ※2	令和7年4月1日現在の年齢	
再任・新任	年 月	歳	
住 所		電話番号	
〒 鶴見区			(自宅)
			(携帯)
メールアドレス※3			

(フリガナ)			町代表 ○印※1
氏名			
再任・新任の別	当初委嘱年月 (再任者のみ) ※2	令和7年4月1日現在の年齢	
再任・新任	年 月	歳	
住 所		電話番号	
〒 鶴見区			(自宅)
			(携帯)
メールアドレス※3			

※1：複数名推薦する場合は町代表を1名決めて頂き、「町代表」欄に○をお願いします

※2：分かる場合のみ、ご記入をお願いします

※3：「メールアドレス」欄は任意です

明るい選挙推進員候補者推薦書

令和 年 月 日

鶴見区明るい選挙推進協議会会長

(推薦者職氏名)

自治会町内会名

自治会町内会長名

(フリガナ)			
氏名			
〒	住所	電話番号	
		(自宅)	
		(携帯)	
メールアドレス※			

※欄は任意です

※2名以上推薦いただける場合、別紙で名簿を添付いただくことも可能です。

被推薦者（推薦を受ける者）の同意及び推薦内容の本人確認について

推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、ご本人の同意を得ていただきますようお願いいたします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。

推薦にあたり、氏名等推薦内容は、被推薦者の同意・確認を得ています。

横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は、委員相互の連絡、委嘱委員所管課における共有および連絡調整等に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。

明るい選挙推進員地区代表推薦書

令和 年 月 日

鶴見区明るい選挙推進協議会会長

次期の鶴見区明るい選挙推進員より、当地区の推進員地区代表を次のとおり推薦します。

(推薦者職氏名)

地区連合町内会名

地区連長名

(フリガナ)	
氏名	
自治会・町内会名	

- ※同じ地区連合町内会内の次期鶴見区明るい選挙推進員より1名推薦ください。
- ※今期から引き続き推進員地区代表を再任される場合も、氏名等をお書きください。
- ※推進員地区代表には、選挙時街頭啓発等を実施する際の、各地区の明るい選挙推進員への連絡・調整の役割を担っていただきます。

被推薦者（推薦を受ける者）の同意及び推薦内容の本人確認について

推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、ご本人の同意を得ていただきますようお願いいたします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。

推薦にあたり、氏名等推薦内容は、被推薦者の同意・確認を得ています。

横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は、委員相互の連絡、委嘱委員所管課における共有および連絡調整等に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。

各委員 說明資料

第 35 期横浜市スポーツ推進委員の推薦について

1 趣旨

横浜市のスポーツ振興のため、スポーツ基本法及び横浜市スポーツ推進委員規則に基づき、スポーツ推進委員を委嘱しておりますが、現在委嘱しているスポーツ推進委員の方々は、令和 7 年 3 月 31 日をもちまして任期満了となります。

そこで、新たにスポーツ推進委員を委嘱するため、各自治会町内会に推薦を依頼します。

2 概要

任期	2 年									
委嘱期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日									
主な職務	(1) スポーツの推進のための事業の実施に係わる連絡調整及び協力を行うこと。 (2) スポーツの実技の指導及び助言を行うこと。 (3) スポーツ活動の促進のための組織の育成及び充実を図ること。 (4) 前 3 号に掲げるもののほか、スポーツ推進のための指導及び助言を行うこと。									
推薦人数	<p>地域の実情に応じた人数（自治会町内会で必要な人数）</p> <p>自治会町内会の負担軽減の一環として、主に以下のように改正しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">改正前</th> <th style="text-align: center;">改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">推薦者</td> <td style="text-align: center;">自治会町内会長</td> <td>自治会町内会長 地区連合町内会長からの推薦も認める 他、スポーツ推進委員地区会長にも選任の協力を依頼することができる。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">推薦人数</td> <td style="text-align: center;">原則として自治会町内会あたり 1 人</td> <td>地域の実情に応じた人数を選出する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ スポーツ推進委員の地区会長や個人のスポーツ推進委員にも担い手探しを依頼できる仕組みとして、<u>紹介シート（「横浜市スポーツ推進委員推薦候補者の紹介について（依頼）」</u>）（別紙 1）、また、スポーツ推進委員の説明に使用できるよう<u>チラシ</u>（別紙 2）を御用意しましたので、ぜひ御活用ください。</p>		改正前	改正後	推薦者	自治会町内会長	自治会町内会長 地区連合町内会長からの推薦も認める 他、スポーツ推進委員地区会長にも選任の協力を依頼することができる。	推薦人数	原則として自治会町内会あたり 1 人	地域の実情に応じた人数を選出する。
	改正前	改正後								
推薦者	自治会町内会長	自治会町内会長 地区連合町内会長からの推薦も認める 他、スポーツ推進委員地区会長にも選任の協力を依頼することができる。								
推薦人数	原則として自治会町内会あたり 1 人	地域の実情に応じた人数を選出する。								
推薦基準	(1) 18 歳以上の横浜市在住の方 (2) 委嘱時（令和 7 年 4 月 1 日現在）に、新任の場合は原則 65 歳未満の方、再任の場合は原則 70 歳未満の方 (3) 社会的信望があり、スポーツに深い関心と理解がある方 (4) 地域などで、熱意をもってスポーツ大会や各種スポーツ教室の企画・運営をし、指導・助言のできる方 (5) スポーツ活動・行事に積極的に参加できる方									
年齢要件（上限）	新任者は原則 65 歳未満、再任者は原則 70 歳未満									

3 依頼時期

11月下旬から12月上旬までに各区地域振興課から依頼文書を送付します。

4 提出書類

スポーツ推進委員候補者推薦書（第1号様式）

5 推薦報告書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限 令和7年2月21日（金）
- (2) 提出先 各区地域振興課

6 その他

これまで、委嘱委員として35年を超えて活動されている方々に対して、表彰する機会はありませんでしたが、今年度から、勤続35年・40年の皆様に、関内ホールにて開催する「横浜市スポーツ推進委員大会」において、横浜市スポーツ推進委員連絡協議会会長より、感謝状を贈呈します。

7 配布資料

- 別紙1 紹介シート（「横浜市スポーツ推進委員推薦候補者の紹介について（依頼）」）
- 別紙2 横浜市スポーツ推進委員チラシ
- 別紙3 横浜市スポーツ推進委員の職務概要

にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課

担当： そがめ ほそぎ
十亀、細木

電話：671-3287

【宛先】

 地区スポーツ推進委員連絡協議会

 委員 ・ 会長

【差出人】

 自治会／町内会 ・ 地区連合町内会

横浜市スポーツ推進委員推薦候補者の紹介について（依頼）
 日頃から、自治会町内会活動に御協力いただき、ありがとうございます。
 今年度末で満了するスポーツ推進委員の改選にあたり、次期スポーツ推進委員のご紹介をお願いします。

【候補者選出届】 ※太枠は必須事項です。

(フリガナ)		
氏名		
再任・新任の別	推薦日までの勤続年数（再任者のみ）	推薦年度の4月1日現在の年齢
再任・新任	年 月 日	歳
	住 所	電話番号
〒		(自宅)
		(携帯)
Eメール		
被紹介者（紹介を受ける者）の同意について（下の□にチェックを入れてください。）		
<input type="checkbox"/> 紹介にあたり、被紹介者に説明を行い、被紹介者の同意を得ています。		

※横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は横浜市スポーツ推進委員連絡協議会及び各区スポーツ推進委員連絡協議会に係る連絡調整に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。
 ※この紹介シートは、スポーツ推進委員候補者推薦書の代替として地域振興課へ御提出可能です。ただし、自治会・町内会長から御提出いただきますようお願いいたします。



世界トライアスロン横浜大会

コースの設営・撤去、沿道整備などに携わっています！



横浜マラソン

参加者の誘導や警備
などで活躍しています！

あなたも
やってみませんか？

スポーツを通して地域貢献

横浜市 スポーツ 推進委員

横浜市を代表する大きなイベントから、
地域に根差した地元のイベントまで、さまざまな場で活躍中！

さまざまな研修の機会

救命救急講習会、モルック、ボッチャ
など競技の審判講習会も！



夏祭りでの屋台出店

スポーツ以外のイベントも！



小学生スポーツ フェスティバル

スポーツ推進委員 (スポ推)とは？

- ・地域スポーツ推進のため、地域で選出され、市長から2年の任期で委嘱されて活動しています。
- ・スポーツイベントや大会の企画・運営を行っています。
- ・勤続年数の長さや活動実績によって表彰されます。



横浜市のスポ推は？

- ・横浜市では約 2,500 人のとても多くのスポ推が活躍しています。
- ・スポーツ経験の有無、障害の有無問わず誰でもなれます！



スポ推になるには？

- ・自治会・町内会長に推薦してもらいましょう。
(自治会・町内会についてのご不明点は、各区役所の地域振興課にお問合せください)
- ・任期途中でも仲間入りできます！



詳しくは
こちらへ



自治会・町内会長の皆様へ

- ・各地域で活動するスポーツ推進委員の推薦にご協力をお願いします。
- ・推薦人数は、地域の実情に応じて、自治会活動に必要な人数をご推薦ください。

先輩スポ推の声

地元のつながりができて
楽しいし、新しいことができます！

地域の情報が得られて、
いつも新鮮で
おもしろいですよ！

子どもの頃の体験は地域の
人々のおかげだと気づきま
した。地域への恩返しと
思っています！



横浜市にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課

〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10 電話 045-671-3287 FAX 045-664-0669

横浜市スポーツ推進委員の職務概要

1 役割

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法並びに横浜市スポーツ推進委員規則に基づき、横浜市長から委嘱される非常勤公務員であり、本市スポーツ行政の推進者として重要な役割を担います。また、特に活動の拠点を地域におき、地域住民と連携し地域に根ざしたスポーツ・レクリエーション振興事業を展開していく役割を担っています。

生涯スポーツ社会の実現のためには、住民が主体となった地域における新たな生涯スポーツ振興のしくみづくりが求められており、その育成・支援についてもスポーツ推進委員の活躍が期待されています。

2 スポーツ推進委員の主な事業

地区（または自治会・町内会）を単位としたスポーツ事業の企画・実施・支援

- (1) 地区運動会・レクリエーション大会・各種スポーツ教室等の企画実施
- (2) すべての市民（子ども・青少年・高齢者・障害者）へのスポーツの普及振興
- (3) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援
- (4) 文化・スポーツクラブへの参画
- (5) その他、地域におけるスポーツ・レクリエーションの普及・振興に関する諸事業の実施

市のスポーツ事業への参画並びに協力

- (1) 区のスポーツ事業
 - ① 区民スポーツ大会・区民レクリエーション大会等
 - ② スポーツ・レクリエーションに関する研修事業
 - ③ その他、区で行うスポーツ事業
- (2) 市のスポーツ事業
 - ① スポーツ推進委員大会・スポーツ推進委員研修会
 - ② 地域の指導者として必要な研修事業
 - ③ 横浜マラソン・ワールドトライアスロンシリーズ横浜大会等、市で行うスポーツ事業
 - ④ その他、横浜市で開催される国際競技大会等

【参考】

スポーツ基本法（抜粋）

平成23年6月24日法律第78号

（スポーツ推進委員）

第三十二条 市町村の教育委員会（特定地方公共団体にあつては、その長）は、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。

2 スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則（特定地方公共団体にあつては、地方公共団体の規則）の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとする。

3 スポーツ推進委員は、非常勤とする。

横浜市スポーツ推進委員規則（抜粋）

平成20年3月31日

規則第36号

（平23規則74・改称）

（職務）

第2条 委員は、市民のスポーツの振興のため、次に掲げる職務を行う。

- （1） スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整及び協力を行うこと。
 - （2） スポーツの実技の指導及び助言を行うこと。
 - （3） スポーツ活動の促進のための組織の育成及び拡充を図ること。
 - （4） 前3号に掲げるもののほか、スポーツの推進のための指導及び助言を行うこと。
-

地域で清掃活動

集積場所で分別啓発



地域で啓発活動

プラごみ削減キャンペーン

環境事業推進委員 は グリーン リーダー 「GREEN LEADER」

環境事業推進委員は「環境にやさしい行動」の地域での推進役。
ごみの分別やリサイクル、エコなことに興味のある方を募集します。

「GO GREEN」は「環境にやさしい行動をとる」という意味があります。2050年の脱炭素社会の実現に向け、市民・事業者の皆様と共に、脱炭素・環境施策を推進するための合言葉です。脱炭素施策を始め、生物多様性、資源循環等、脱炭素社会の実現につながる環境施策全般のスローガンです。



もう迷わない / より分かりやすく /
プラスチックごみの
出し方が変わります



地域への情報発信（回覧など）

連絡協議会

環境事業推進委員とは…



どんな立場？

自治会町内会ごとにご推薦いただき、市長から委嘱する委員です。
それぞれの地域で、資源循環の取組(ごみ減量・資源化)、街の美化、脱炭素の推進等を中心に、環境全般の事業を推進するボランティアリーダーです。

任期は？

令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年間)

活動は？

- ・ごみ集積場所での分別排出やごみ出しマナーの啓発
 - ・地域清掃や美化キャンペーン
 - ・地域イベント等での3R行動の啓発
 - ・地域と行政機関との連絡調整や情報提供
- 自治会町内会内の活動と、地区・区ごとの活動があります。



3R月間イベント

脱炭素って？

今、地球上では、CO₂(二酸化炭素)などの温室効果ガスの増加が原因とみられる気候変動・異常気象が起っています。温室効果ガスの大半を占めるCO₂は、石油などの化石燃料を燃やすと発生します。

脱炭素社会の実現に向けて、3Rの推進や省エネなど、CO₂排出量を減らす、「環境にやさしい行動をとる(GO GREEN)」取組みを、毎日の生活の中から進めましょう。

環境事業推進委員の地域活動にお役に立つよう、以下の支援をしています。

○研修会／参考資料の配布

- ・委嘱式時に研修会を実施
- ・毎年1回程度全体研修会を実施
- ・具体的な活動事例を紹介する手引の配付
- ・脱炭素や資源循環にかかる資料を配付

活動の手引き

環境事業推進委員 活動手帳



横浜市資源循環局

研修会



○Web

- ・自身の学びや啓発活動に役立つ情報を掲載

○活動費の助成

- ・地区連合町内会単位に活動費を助成

ウェブページ



環境事業推進委員

検索



GREEN×EXPO 2027

YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

保健活動推進員について

推薦される方にも、お渡してください

保健活動推進員は、地域の健康づくり活動の推進役として、区役所と協力しながら地域の健康づくりの推進のために活動しています。現在、自治会町内会等の推薦により横浜市長から委嘱された約 3,700 人の保健活動推進員が活躍中です。



活動内容

(1) 健康づくり活動の企画・実践

【活動例】健康チェック、体力測定の実施、ウォーキングや体操教室の開催、禁煙や、健（検）診受診のすすめなどの啓発活動

(2) 区役所等の健康づくり事業への協力

(3) 介護予防、高齢者支援や子育て支援など、地域の実状にあわせた活動の展開

【活動例】介護予防体操サロンの開催、保健活動推進員によるミニデイサービスの実施、赤ちゃん教室の開催

各区の保健活動推進員さんの活動の様子は、区のホームページで紹介されています。

ぜひ、ご覧ください。

[〇〇区 保健活動推進員](#) [検索](#)

任期等

2年間（令和7年4月1日から令和9年3月31日まで）※ただし、再任を妨げません。

推薦要件

横浜市民で、次の要件を満たす方を要件としています。

- (1) 健康づくりに関心があり、地域で健康づくり活動を実施する意欲がある方
- (2) 任期の2年間を通して活動ができる方
- (3) 地域の各種団体・機関や住民と連携し、自主的に活動ができる方
- (4) 福祉保健センターが実施する健康づくり関係事業に、積極的に参画できる方
- (5) 委嘱時（令和7年4月1日現在）に、原則 78 歳未満の方



活動保障

活動中や活動前後の移動途中でケガをした場合、相手にケガを負わせてしまった場合、器物を破損してしまった場合に備え、社会福祉法人全国社会福祉協議会ボランティア活動保険、横浜市市民活動保険に横浜市が加入しています。

個人情報の取扱いについて

自治会町内会から区役所に提出いただく「推薦名簿」には、委嘱及び事務連絡のために必要な最小限の個人情報を記載させていただきます。活動に必要な場合は、保健活動推進員会で、皆様のお名前と連絡先を記載した名簿を作成し、会の中で配布することもあります。

推薦依頼人数

各自治会町内会で1名以上を目安とし、令和6年10月1日現員数を基準として推薦をお願いします。
なお、必要に応じて、地区保健活動推進員会会長などと協議いただくようお願いします。

委嘱式(予定)

令和7年4月23日(水) 午後に、委嘱式を開催予定です。「各地区連長の皆さま」及び「推薦された保健活動推進員の皆さま」におかれましては、御出席をお願いします。なお、詳細につきましては、3月下旬ごろを目途に、御案内予定です。



私たち「保健活動推進員」は、自治会町内会の推薦により横浜市長から委嘱され、地域の健康づくり活動を行っています。赤ちゃんからお年寄りまで、鶴見区に住んでいる方々が元気に過ごせるよう、鶴見福祉保健センターと協力しながら各地域で様々な活動を展開しています。

気をつけて！あなたも「フレイル」かも…？

いくつになっても健康で、自立した生活を送りたい…そんな願いをかなえるために、大切なキーワード「フレイル予防」をご紹介します！フレイル予防の取組を行うことは、健康寿命*の延伸に良い影響を与えると期待されています。

*健康寿命とは、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」のことです。

フレイル(虚弱)とは？
高齢期に体力や気力、認知機能など、からだところの機能が低下し、将来介護が必要になる危険性が高まっている状態を言います。

ここが重要！

フレイルは、「健康」と「要介護状態」の中間の状態です。早く気づいて予防することで、状態の維持・改善が期待できます！



どうしたら

「フレイル予防」できる？

小さな変化に気づき、早い段階から有効な取組を日常生活で取り入れることが大切です。小さな変化に気づくためにも、「日々の暮らしぶりフレイルチェック」をしてみましょう。

チェック欄	取組のヒント	できることから始めてみよう！
<ul style="list-style-type: none"> ● 以前に比べて歩く速さが遅くなってきたと思う ● この1年間に転んだことがある ● ウォーキング等の運動を週に1回以上している 	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	動き続けていくためのからだづくり 健康を維持するためには、現在の体力、骨や筋力を維持し「立つ・座る・歩く」力を維持することが大切です。1日20～30分程度の散歩・ウォーキングや毎日少しの筋トレを取り入れてみましょう。
<ul style="list-style-type: none"> ● 半年前に比べて固いものが食べにくくなった(※さきいか、たくあんなど) ● お茶や汁物等でむせることがある 	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> はい	噛む力・飲み込む力を保つ 全身の機能の衰えにつながる可能性のあるオーラルフレイル(お口の機能の衰え)を予防することが大切です。日々のお口のケア、かかりつけ歯科医を持つこと、お口の体操にも取り組んでみましょう。
<ul style="list-style-type: none"> ● 6か月間で2～3kg以上の体重減少がある ● 1日3食きちんと食べている ● 週に1回以上は外出している 	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> いいえ	まんべんなく、しっかり食べて健康をからだづくり 全身の衰えにつながる可能性のある「やせ」や栄養状態の低下(低栄養)を予防することが大切です。
<ul style="list-style-type: none"> ● ふだんから、近所の人や友人、同居していない家族と交流がある ● 毎日の生活に満足している 	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> いいえ	外出・交流・参加で人や地域とつながる、こころの健康 心と体の健康を維持するためには、人とつながること、地域社会に参加することも大切です。困りごとは身近な相談機関に、気になる症状があるときは、医療機関に相談しましょう。
<ul style="list-style-type: none"> ● 周りの人から「いつも同じことを聞く」などのもの忘れがあるとされている 	<input type="checkbox"/> はい	認知機能 認知機能(理解・判断・論理などの知的機能)の低下は、フレイルの大きな危険因子となります。運動をはじめとした色々な活動や食生活の見直しに取り組んで、脳を活性化させましょう。
<ul style="list-style-type: none"> ● 高血圧や糖尿病等の生活習慣病の診断を受けているまたは、疑いを指摘されたことがある 	<input type="checkbox"/> はい	医療と健康 生活習慣病は脳卒中や認知症等になるリスクを高めるだけでなく、フレイルを加速させます。年1回の「けんしん」受診で健康状態を知り、生活習慣病等の病気をコントロールすることも大切です。

*厚生労働省 高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第2版「後期高齢者の質問票」を基に作成

「フレイル」、みなさんご存知でしたか？

まさか自分が!と思っている方も多いと思います。今、健康な時から少しでも予防することが大事なようです。私は、子供が3人おり下の子は中学生です。日々、忙しく走り回っているので「毎日コソコソ」が難しいので3～4ヶ月に1度歯医者へ検診へ行っています!

皆さんも地域で行っているウォーキングなどに積極的に参加して「運動量」や「人との関わり」を増やすように心掛けてみてくださいね。元氣なうちから!!

(潮田西部地区 齊藤 亜矢子)

「フレイル講演会」に参加しました。

フレイルとは少しずつ要介護に向かっていく「途中」であるとお話にはドキッとしました。体と心の機能が低下していく…日常生活の中でその小さな変化に気づける自分でありたいと思いました。気づいた時から健康維持、改善が期待できるそうです!

その4つの取り組みが「運動」「口腔ケア」「社会参加」「栄養」です。私も今日から早速この4つを実践して毎日元気に過ごします。

(潮見橋地区 土谷 由美子)



この数年続いた外出自粛や地域の活動の中止・縮小で、からだところの機能低下が進みやすい状況にあります。ぜひ、各地域での取組にご参加ください!

もっと知りたい! フレイル予防!

横浜市 ホームページ▶



もっと詳しく、健康づくり・介護予防(フレイル予防)の情報を知りたい方は、横浜市ホームページで検索。元氣なうちから介護予防 検索 各取組の詳細情報やパンフレット等もダウンロードすることができます。

地域で特に力を入れている活動や、地区の見所を紹介します！



矢向地区

渡邊 浩

矢向地区では、毎月第2月曜日9時30分から矢向地区センター前に集合し、ノルディックウォーキングを開催しています。参加者20名検温・消毒・準備体操等を行い、途中休憩して約1時間の健康づくり活動を実施しています。保健活動推進員と矢向地域ケアプラザ職員と協力して事故のない安全なルートで、連携しながら誘導しています。季節折々に咲く草花を鑑賞しながら、すれ違う人たちと声を交わしながら今後も活動を続けて行きます。



準備体操をしっかりとやりましょう。



安全な遊歩道をウォーキング！

市場地区

芦澤 年子

令和3年4月からケアプラザ「ゆうづる」にて市場地区保健活動推進員会主催でハピネススクラブを毎月第1金曜日、午後1時30分から3時まで、費用1500円(年間)でスタートしました。

市場・市場第二地区を対象に40名(今年度30名)の参加者がありました。

初回は、人体の骨・筋肉の動きの大切さを学習しました。

2回目から足を中心に転倒防止の予防や骨折しにくい体づくりを頭で考えながら動かしています。



脳を使っての足の運動
《足のグーパー運動》

運動始めは辛いが、帰りは軽やかな足どり♪



市場第二地区

岸 佐代子

尻手地区では、毎月第4火曜日の午後2時から1時間半位、手拭い、ボール、水の入ったペットボトル等で、体全身の運動、脳トレ体操をそれぞれの方の様子を見ながら行っています。終わった後は、自分の近況等情報交換をし、地域の健康づくりや人との繋がりを大切にして今後も続けて行きたいと思えます。



ペットボトルを使って足・腕を強くする

手拭いを使って上から下へと血流をよくする



鶴見中央地区

今村 美代子

活動の当初の目的は、ウォーキングを通し、また人とのつながり体力づくりの予定でしたが、施設の工事中、コロナ禍等、計画を一部変更せざるをえません。やっとコロナ減少で11月11日に谷中ウォーキングを決定、先日谷中散策下見を実現しました。各地区メンバーが育児教室に参加しています。町代表が「認知症SOSネット」「フレイル予防等」の講習に参加、これらの講習を各地区でフィードバック、活動に結びつけていきます。



わになるネット勉強会



潮田中央地区

瀧ノ上 光政

令和4年4月より親子の居場所を潮田公園コミュニティハウスに移し、就園前までのお子さんと親御さん達がくつろげる場所を提供してきました。この度、多文化共生のもと、鶴見国際交流ラウンジのご協力をいただき10月17日に「親子であそぼう」を企画・開催しました。絵本の読み聞かせや紙芝居、色と形で遊ぼうや竹とんぼ、紙ひこうき作りなど、風船に当てる遊びをしました。最後はピニャータというメキシコ発祥の遊びをしました(くす玉の中にクッキーなどを入れ、子供達が紙の棒で順番に叩き、壊れたくす玉から、こぼれ落ちたお菓子を皆で、わけあたりする遊び)。当日はとても楽しく過ごせ、アンケートからは、また参加したいという感想もありました。これも多文化共生の一つだと思っています。



紙ひこうき作り

ピニャータあそび



豊岡地区

富田 幸子

毎月第2水曜日に保健活動推進員と地域の方ではまちゃん体操を行っています。ひざびざワックン体操、ラジオ体操等も取り入れ、高齢者でも継続できる体操が行われます。参加者は、毎回18人前後で、間隔を空けていますのでコロナ禍でも続けることができました。

膝や腰の痛みには、筋肉を鍛えることも必要で定期的に適度な運動を続けることで痛みも軽減されていきます。活発な生活を送れるように今後もはまちゃん体操に取り組みたいと思えます。



皆、頑張っ
肘も伸ばしてー



椅子に座るか座らないかというところをスクワット

潮見橋地区

土谷 由美子

年に一度、秋に潮田地区センター体育室で体操教室を開催しています。午前の1時間半ほど、休憩を挟みながら動きます。椅子に腰かけてできる軽い体操から始まって立ち上がり、体全体を動かしていきます。地域の方が50名以上参加される行事です。動きやすい靴とタオル1本用意すればどなたも気軽に参加できます。この体操教室をきっかけに「まず体を動かす!」ことの大切さを感じて、毎日の健康維持につなげていただきたいと思います。



座って動かすから、かんたんね〜



どうやって動かす? みんな真剣

潮田西部地区

齊藤 亜矢子

潮田西部地区では毎年「ウォーキングツアー」を企画しており、今春に行ったウォーキングをご紹介します。

5月21日(土)10時30分~参加人数30名、仲通公園から入船公園までのウォーキングとなります。町内会の年間行事が中止になったり、外へ出歩く機会が減っているため、出発前にスポーツセンター講師の方に、準備体操・正しい歩き方の指導(20分)をして頂きました。

久しぶりのお友達との会話が弾み、楽しい雰囲気の中、終了することができました!



小野町地区

河田 正

3年ぶりに小野町地区の体育祭が開催されました。いつもは狭い町内の公園で開催していましたが、他地区が中止となり、下野谷小学校での開催となりました。一周60メートルのトラックが160メートルになり、リレーも半周に短縮されました。毎年テント下で行っていた健康チェックも外廊下で行いました。

身長・握力・足指力に体組成チェック。地元の開催ではないので参加減と思いきや、多くの皆様に参加頂き天候もよく、とても楽しい時間を過ごさせていただきました。



生麦第一地区

松尾 順子

私達の地区の、生麦地域ケアプラザで毎月行われる赤ちゃん会では、受付や会場セッティングのお手伝いをしています。この地区では新型コロナウイルス感染拡大前は、毎年8月に盆踊りがあり、練習会も盛んに行われてきました。若いママさん達が盆踊りに触れる機会は今はなかなかないため、赤ちゃん会にて紹介し、皆さんと一緒に体を動かして楽しむこともあります。

これを機会に、地域への理解や横の繋がりが持てたら、と思っております。



生麦第二地区

村山 美千代

今年度は機器を用いた「健康チェック」を6月28日に行いました。体組成計・足指力・骨密度・握力・身長測定と乳がん触診の体験をコロナの影響もあり、検温・手指消毒・部屋の換気に注意しながら行いました。参加者が12名と少なく、2回目(令和5年1月24日予定)は多くの方の参加を願っています。

測定後は保健師さんから講評を伺い、今後の健康管理に役立て健康寿命を延ばすように心掛けたいと思いました。



潮田東部地区

佐藤 光代

毎月地区内の4つの公園で、元気づくりステーションとして体操をしています。

(日東浜公園第2水曜日午後2時~3時/汐入公園第2木曜日10時~11時/寛政町公園第3月曜日9時15分~10時15分/東潮田公園第4火曜日10時~11時)

内容は、ラジオ体操、ソーラン節、ヘルスマイト体操、脳トレ、コグニラダーを、大体1時間位の目安で行っています。参加前に体温を測ってきてもらい、マスク着用と健康チェックをしながらソーシャルディスタンスをとり、途中水分補給を取り入れています。

1か月の参加人数は、4つの公園で合計して90人から100人位です。それぞれの公園でオリジナルでメニューを入れていきます。対象者はどなたでも声をかけており、費用は無料です。



健康
コラム

知っていますか? 乳がんのこと

注目! 日本人女性の9人に1人が乳がん! 鶴見区は乳がんの死亡率が高い!!

- 30代から増え始め、40~50代を中心に最も多くなります。
- 早期発見・早期治療で、生存率90%以上!

月に1回、自己触診!

行いましょう

最低2年に1回はがん検診を!!
初期の乳がんはしこりはありません

タイミング ● 月経終了後1週間の最も柔らかい時期は... ● 閉経後は毎月一定の日を決めて

★入浴前に鏡の前で“見てチェック”

- ①腕を下げて → ②腕を上げて観察しましょう。
- くぼみ・ひきつれ
- 乳房の変化や分泌液
- 湿疹のようなただれ

★お風呂の中で“触ってチェック”

- 調べる乳房の反対の手の指の腹で「の」の字を描きながら、脇の下から乳房全体のしこりをチェック!

お得な横浜市がん検診が受けられます(公費で約8,000円補助)

約85% OFF!!

対象者	40歳以上の女性市民 2年度に1回
費用	1,370円 視触診:690円 マンモグラフィ:680円
検査内容	視触診+マンモグラフィ もしくはマンモグラフィ

- 横浜市がん検診実施医療機関へ
- 事前申込み
- →医療機関で検診実施

寺尾地区

晝間 春美

ひざひざワックン体操を毎月2~4回火曜日に行っています。地区センターの鶴寿荘でいこいの場のようになわあいなわとお互いのことを気づかいながら笑顔のなかに静けさがあり、講師とあうんの呼吸で体操を楽しんでいます。時間は、午後1時30分受付で2時~3時30分まで体操で中休みを15分取りながら汗をほどよく流しています。



イスを使ってかかと上げをしているところです



寺尾第二地区

伊多波 治子

保健活動推進員のみで「イスを使った健康体操」を先生をお呼びして行った際、これは是非地域の皆さんにも広めたいと回覧で募集をしました。翌年より各町内会から総勢60名程を集める保健活動推進員主催の行事となりました。(健康体操は7月頃、対象は寺尾第二地区の方々、費用は無料です。)

コロナ禍のため、大勢の活動は控え、地区の保健活動推進員のみで講習会を行っています。今年度は栄養士さんをお願いして、食について勉強し改めて食生活を見直しました。



「イスを使った体操」まずは、簡単な腕上げから

講習会は学生に戻ってまじめに聴講します。

駒岡地区

南沢 史朗

コロナ感染拡大が心配される中、令和3年11月28日(日) 健歩会を実施。

例年通りだと100人前後が参加することが予想されるので「3密」を避けるため今年度は、保健活動推進員だけで実施しました。24名在籍者中19名参加。

駒岡地区にある「瓢箪遺跡=お穴さま」と「駒岡堂ノ古墳」目的に約3.6kmを歩きました。「お穴さま」では、資料により当時の賑わいを想像し、「駒岡堂ノ古墳」では管理人より園内を案内してもらい、古墳内の高見から普段見ることができない景色を愉しむことができました。



上末吉地区

原 照子

私達上末吉地区では、年間通して(8月は休み)月に1回、第4火曜日の10時より、末吉地区センター(体育館)にてポッチャというスポーツを行っています。持ち物は、体育館シューズと動きやすい服装で、お願いします。費用は無料です。経験の無い人でも、気軽に参加できます。実際にやってみると、思いのほか楽しいです。室内ですので、天候に関係なくできますので、外部の方も毎回10名前後みえます。ぜひ、お待ちしております。



下末吉地区

石井 陽子

師走のせわしくなる前にと12月1日(水)に新装なった馬場花木園にウォーキングを計画し、コロナ禍のため保健活動推進員のみで実施いたしました。いちよの葉がとても美しく色づいて青空に映えていました。またキツツキが穴(巣?)を開けているのを見ることができ、思わず見入ってしまいました。お昼までのんびりとしたひとときを過ごし、現地解散といたしました。

次回は少し遠出ができればなあと思っております。

裏門から入りました



庭園内の古民家

江ヶ崎地区

松田 文子

江ヶ崎地区では、毎月第2火曜日「子育て広場」(会費無料)を中心に活動しています。新しいマンションの多いこの地区では、子育て広場に遊びに来て顔見知りとなり仲良くなっていただければと考えています。

毎月いろんな遊びをしますが、7月はプールをしました。お天気にも恵まれ、おうちではなかなかできない水遊びに子供たちは大喜び、元気いっぱいでした。

外遊びは最高ですね。



編集後記

今回、紙面をA2二つ折りサイズに変更し隔年発行となり、鶴見全地区の活動が見られるようになりました。どこの地区も長引くコロナ禍で、感染予防に工夫をこらし、ウォーキングや体操教室の活動が多く見られ、皆さんの苦勞が思われました。是非多くの皆様に「つる」を手にとっていただき、特集記事や健康コラム記事で、健康に関心を持たれ、地域開催の事業に参加されますことを願います。

鶴見区会長 生麦第二地区会長 増子 眞智子

潮見橋地区 土谷 由美子 生麦第一地区 小谷 和美
潮田西部地区 齊藤 亜矢子 豊岡地区 結城 きう子
小野町地区 河田 正

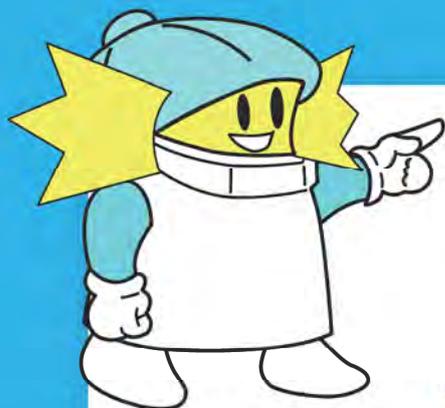


発行 発行日:令和5年3月
鶴見区保健活動推進員会

事務局 鶴見区役所 福祉保健課 健康づくり係
〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央3-20-1 TEL.045-510-1827 FAX.045-510-1792



「明るい選挙推進員」 とは…



横浜市選挙管理委員会キャラクター
「イコット Jr.」

横浜市・区明るい選挙推進協議会

民主主義の 健全な発展を目的に



選挙違反のない
きれいな選挙を
行うこと



有権者がこぞって
投票に参加すること



有権者が普段から政治・
選挙への関心を持ち、
政党や候補者を
見る目を養うこと

をめざして活動している民間ボランティアです。

- 横浜市内では約 2,000 名以上の推進員が活動しています。



活動の様子はウラ面をご覧ください



鶴見区明るい選挙推進協議会

<活動実績> こんなことをやっています

鶴見区明るい選挙推進協議会では、明るくきれいな選挙の実現を目指し、各種啓発事業を実施しています。また、若年層に向けた、選挙・政治に対する意識向上が求められていることから、若い世代に向けた選挙啓発にも力を入れています。

令和5年度は、4年ぶりに開催された三ツ池公園フェスティバルをはじめ、各種イベントで投票参加の呼びかけや模擬投票を行うとともに、小中学生を対象とした「標語コンクール」や、区内小中校にてせんきょフォーラムを実施し、将来の有権者への啓発活動を行いました。

今後も引き続き、選挙への関心が高まるような啓発活動を推進員のみなさまとともに行ってまいります。

<いろいろな活動風景>



臨海フェスティバル



三ツ池公園フェスティバル



標語コンクール表彰式



せんきょフォーラム



研修会（市会議事堂見学）



選挙時街頭啓発

スケジュール（参考：R5年度）

開催月	事業名	事業内容	参加人数・備考
令和5年 5月～6月	推進委員総会 (書面開催)	令和4年度の事業・決算報告及び、令和5年度の事業計画を審議。	
5月～ 12月	鶴見区明るい選挙標語コンクール	小中学生を対象に夏休み期間を利用して選挙に関する標語のコンクールを実施し、参加者全員にクリアケース、植物の種子、自身の標語を入れたメッセージカードを配付。 最優秀賞 「小さな一票 鶴見を支える 大きな一歩」	応募総数： 643点
5月	三ツ池公園フェスティバル	投票参加を呼びかけながら啓発物品を配布。	参加者： 約200名
8月	つるみ臨海フェスティバル	ブースを出展し、実際の投票器材を使用したキャラクター投票を実施。	参加者： 約360名
10月	鶴見大学紫雲祭	紫雲祭において、紫雲祭実行委員会と連携して、模擬投票（仮装コンテスト）を実施。	参加者： 約200名
令和6年 1月～2月	せんきょフォーラム	区内小中学校にて、選挙についての講演と模擬投票（給食選挙、みんなの地球防衛大臣選出選挙）を実施。	実施校： 2校
1月	明るい選挙推進研修会	推進委員及び推進員を対象に、横浜市会と市庁舎低層部議事堂の見学会を実施。	参加者： 15名
通年	イコットNEWS発行	協議会の機関紙として、実施事業の広報や選挙関連情報を中心に掲載、発行。	発行回数： 3回
	投票器材の貸出	区内の小中学校・特別支援学校・大学に投票器材貸出しを実施。	貸出数： 7校

お問合せ先



鶴見区明るい選挙推進協議会

住所：〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央三丁目20番1

電話：045-510-1661 FAX：045-510-1889

メールアドレス：tr-toukei@city.yokohama.lg.jp

自治会町内会デジタルツール展示・相談会について【御案内】

1 趣旨

自治会町内会の役員の皆様向けに、活動におけるデジタルツールの活用（回覧板や会費集金等のデジタル化）に関するデジタルツール展示・相談会を市内3か所で開催します。

当日は、デジタル化でできることについて企業や団体の方にご紹介いただき、その後、直接相談をいただける会となります。

つきましては、参加希望の団体は、市民局地域活動推進課までエントリーシートのご提出をお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あてに資料を送付します。参加希望のある団体は、「エントリーシート」でお申込みください。

3 開催概要

- 令和7年1月25日（土）10時～ **保土ヶ谷区役所** 本館地下1階・会議室
（相鉄線「星川駅」徒歩5分）
- 令和7年2月2日（日）10時～ **磯子区役所** 7階701・702会議室
（JR根岸線「磯子駅」徒歩5分）
- 令和7年2月8日（土）10時～ **都筑区役所** 6階大会議室A B
（市営地下鉄「センター南駅」徒歩6分）

=当日の流れ（予定）=

時間	内容
10:00～10:15	自治会町内会DXの説明（約15分）
10:15～11:00	企業・団体によるデジタルツール等の説明（約45分）
11:00～12:00	展示・相談会（約60分・途中退席可）

参加企業：電子回覧板として使えるアプリや、会費の集金などをキャッシュレスで行えるアプリを提供している企業等の出展調整中。サービスの紹介をはじめ、導入の相談も直接できます。出展企業が決まりましたら、市民局の自治会町内会DX応援事業ホームページで公開します。

※いずれの日程も同じ内容の予定です（出展企業・団体は変わることがあります）



自治会町内会 DX 応援事業
ホームページ

■エントリーシート提出期限：**令和7年1月14日（火）必着**

※参加希望多数の場合は、抽選にて参加可能団体を決定します（その場合のみ後日お知らせします）。

裏面あり

4 「自治会町内会デジタル活用・活動拠点（会館等）に関するアンケート」について

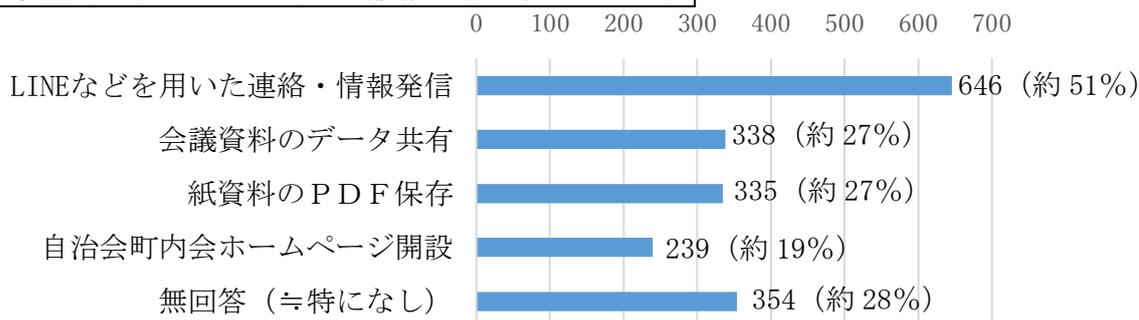
令和6年3月から7月までの間に実施しました標記アンケートに御協力いただき、ありがとうございました。

○主な集計結果

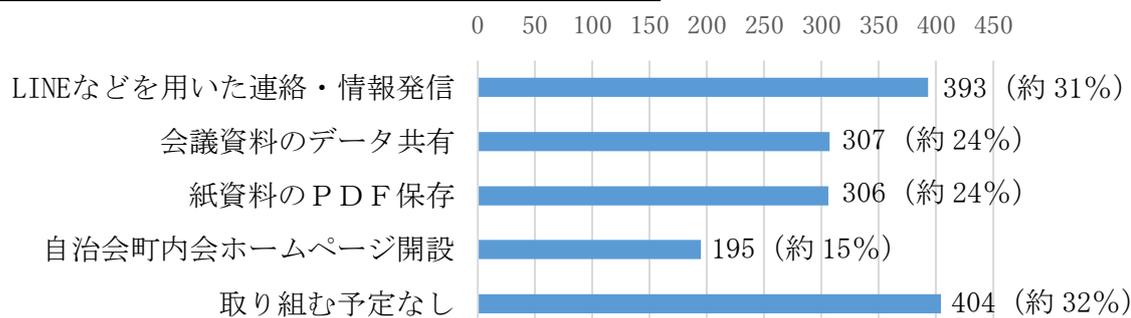
回答率 単位町内会約44%（1,259団体）、地区連合町内会約46%（118団体）

《デジタルツールの活用状況（単位町内会の集計結果）》

1 現在取り組んでいるもの（複数回答可、n=1259）



2 今後、取り組みたいもの（複数回答可、n=1259）



いただいた回答は、今後の自治会町内会活動の支援のための施策を検討する際に、参考とさせていただきます。

担当：市民局地域活動推進課

松永、石栗

電話：671-2317

FAX：664-0734

自治会町内会向け

自治会町内会で使える デジタルツール展示・相談会

参加
無料

自治会町内会の役員の皆様向けに、活動におけるデジタルツールの活用(回覧板や会費集金等のデジタル化)に関するデジタルツール展示・相談会を開催します。

こんな方向けの内容です

デジタルで活動は
楽になるの？

具体的にどんなものがあるの？

どうやって選べばいいの？

お金はかかる？



電子回覧板として使えるアプリや、会費の集金などをキャッシュレスで行えるアプリを提供している企業等の出展を調整中です。サービスの紹介をはじめ、導入の相談も直接できます。

出展企業が決まりましたら、市民局の自治会町内会DX応援事業ホームページで公開します。→



開催日時・場所

- ① 1月25日(土)10~12時 保土ヶ谷区役所
- ② 2月2日(日)10~12時 磯子区役所
- ③ 2月8日(土)10~12時 都筑区役所

各回
同じ内容
です

お問合せ・お申込みは

横浜市 市民局 地域活動推進課

問合せ電話

045-671-2317

申し込みは、裏面の
二次元コードまたはFAXにて

切：2025年1月14日（火）

申し込み先：市民局地域活動推進課

●電子申請：右側の二次元コードから入力 →

●FAX：045-664-0734



自治会町内会デジタルツール展示・相談会エントリーシート

1 出席希望の日程に○を付けてください（1か所のみ）

出席希望	日 程
	①令和7年 <u>1月25日</u> （土）10時～ 保土ヶ谷区役所会場 本館地下1階・会議室 (相鉄線「星川駅」徒歩5分)
	②令和7年 <u>2月2日</u> （日）10時～ 磯子区役所会場 7階701・702会議室 (JR根岸線「磯子駅」徒歩5分)
	③令和7年 <u>2月8日</u> （土）10時～ 都筑区役所会場 6階大会議室A B (市営地下鉄「センター南駅」徒歩6分)

2 自治会の所在区と名称、出席人数をお知らせください

(※会場の都合上1団体2人まででお願いいたします)

区名	区
自治会町内会名	
人数（2人まで）	人

3 連絡先電話番号をご記入ください

TEL： _____

令和6年度「自治会町内会のための講習会」 事例発表収録動画のYouTube 配信について【情報提供】

1 事業の趣旨

令和6年度の「自治会町内会のための講習会」について、昨年度に引き続き、より多くの皆様に御紹介するため、事例発表の様子を収録した動画をYouTubeにて配信します。

つきましては、以下の通り御案内いたしますので、御視聴のほどよろしくお願いたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 配信内容、配信期間など

(1) 配信内容

市内2区の自治会町内会に、ICTを活用した負担軽減等の活動事例を御紹介いただきました。

① 保土ヶ谷区 坂本町内会

「自治会DXの実現に向けて」(LINEを活用した情報伝達)

② 瀬谷区 本郷第一自治会

「回覧文書の電子化」

（「いちのいち」アプリを活用した回覧、ポスターの電子配布）

(2) 配信期間など

- ・令和6年11月12日(火)～令和8年3月31日(火)
- ・以下のホームページから視聴できます。

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/kanyu_sokushin.html

横浜市 自治会町内会への加入促進

検索



事例発表の
二次元コード

4 その他

事例発表について、視聴した感想等を電子申請・届出システムでお答えください。

令和6年11月12日(火)午前9時から令和7年3月31日(月)午後5時まで受け付けます。

電子申請・届出システムは、下記の二次元コードまたは、電子申請・届出システムトップページから、「手続き一覧(個人向け)」→キーワード検索「自治会 講習会」で検索できます。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/8ef0a07d-9b2e-4de4-ae3a-aa6fc753abff/start>



←感想等受付の
二次元コード

【担当】横浜市市民局地域活動推進課 川口、笹尾
電話：671-2317

Eメール：sh-jichikai@city.yokohama.lg.jp



(その2)アプリ登録方法の講習会を開催



↑事例発表の一部抜粋

区連会 6 月定例会資料
令和 6 年 11 月 19 日
健康福祉局ひきこもり支援課

各自治会町内会長 様

健康福祉局ひきこもり支援課長

「ひきこもり相談専用ダイヤル」チラシの掲示について

ひきこもりでお悩みのご本人やそのご家族からの相談をお受けする「ひきこもり相談専用ダイヤル」を、より多くの方に知っていただくため、掲示板にチラシの掲示をお願いします。

1 チラシのサイズ
A 4 片面 1 枚

2 ひきこもり相談専用ダイヤルの概要
「この先どうなるんだろう…」 「家族としてどうしたらよいのか分からない」
今のお困りごとや未来の不安ごとなど、悩んでいるお気持ち・状況を丁寧にお聞きします。

(1) 電話番号
0 4 5 - 7 5 2 - 8 4 0 0

(2) 対象となる方
横浜市内在住のひきこもり状態にあるご本人やそのご家族など。
(年齢は問いません)

(3) 相談受付時間
月曜日～金曜日 9 時～12 時 / 13 時～17 時 (祝日・年末年始を除く)

担当 健康福祉局ひきこもり支援課 長谷川、加藤
電話 045-752-8463
FAX 045-664-0403
E-mail kf-hkshien@city.yokohama.jp

誰にでも起こりうることで特別なことではありません

ひきこもりの悩みを
お話ししてみませんか？

ホームページへの
リンクはこちら▼



045-752-8400

ひきこもり相談専用ダイヤル

月～金曜 9:00～12:00 / 13:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)

無料

秘密
厳守

匿名
OK

年齢
不問

一緒に考えてくれる人が
いるのは心強いです

情報をもらったので
助かりました

自分だけじゃない、
と気がつけました

気持ちをきいてもらえて
心が少し楽になりました

(仮称) 豊岡町複合施設再編整備事業について (報告)

1 「事業計画」の公表について

8月に実施した「(仮称)豊岡町複合施設再編整備事業 事業計画の策定に向けた意見交換会」(以下、「意見交換会」)及び「(仮称)豊岡町複合施設再編整備事業 事業計画(素案)に対する市民意見募集」(以下、「意見募集」)でいただいたご意見を参考に、「事業計画」を策定し、公表しました。

別紙 (仮称) 豊岡町複合施設再編整備事業 事業計画 概要版

< 「事業計画」の主な内容 >

- 1 計画条件の整理 (事業の目的、背景 など)
- 2 施設計画の方針 (施設計画の基本方針)
- 3 施設計画 (各施設の連携による構成方法、相乗効果、整備条件)
- 4 運営計画 (民間事業者のノウハウを生かす業務)
- 5 配置基本計画 (建物配置の考え方、施工条件)
- 6 整備スケジュール
- 7 整備手法 (整備手法の検討・概要)

2 意見交換会・意見募集の結果

意見交換会及び意見募集でいただいたご意見の集計と、ご意見に対する本市の考え方について、ホームページに公表しました。

また、過去にいただいていたご意見についても、検討が進んだものについて、回答を行いました。

(1) 意見募集及び意見交換会のご意見に対する本市の考え方

意見募集及び意見交換会でいただいた、すべてのご意見(229件)について、「事業計画」へ反映した考え方の件数は次のとおりです。

分類	対応	件数(件)	割合(%)
修正	「事業計画」に「記載内容を修正」して反映したもの	21	9.2
既に反映	意見の趣旨が、既に「事業計画」に反映されているもの・「事業計画」に沿うもの	18	7.9
参考	今後の検討の参考にするもの	82	35.8
その他	その他	108	47.2
合計		229	100

(2) 事業計画に反映した主なご意見（一例）

ご意見、ご意見の受け止め	本市の考え方(P.Oは、事業計画の該当ページ)
<ul style="list-style-type: none"> ・避難所となる体育館の空調や居住性、備蓄について考慮してほしい。 ・備蓄倉庫はどこに設けるのか、どれくらいのスペースが確保されるのかが気になる 	地域防災拠点の機能について、避難所や備蓄庫など、具体的な施設や整備等の詳細にあたっては、今後の検討段階に応じて関係部署や地域防災拠点運営委員会等と協議調整していきます。(P.20 3.4.1 7)に新たに記載)
<ul style="list-style-type: none"> ・道路が細いので安全面が心配。 ・人、自転車が多いので、利用者が増えても安全が確保できるようにしてほしい。 ・賑わう一方で、渋滞、犯罪、事故などの対策について心配。 	詳細な交通計画については、PFI 事業者の決定後、設計段階で検討します。 なお、計画敷地(西側)の東側・南側道路に面する部分は、敷地内歩道の整備を検討しています。(P.37 5.1.1、P.39 5.1.4 に新たに記載)
<ul style="list-style-type: none"> ・工事の状況が気になるので、いつ何があるのかわかりやすく整理してもらえると安心できる。 	工事の状況が分かるよう、P.42 6.整備スケジュールの図について更新しました。
<基本構想策定時のご意見> <ul style="list-style-type: none"> ・東側敷地の総合的な利活用を検討するとの事ですが、具体的な検討内容の意見を求めないのでしょうか？ 	東側敷地の校舎については、老朽化が進んでいるため解体します。(P.4 1.5、P.37 5.1.1 に新たに記載) また、施設の付加価値の創出に寄与する提案があれば、将来的な利活用に支障がない範囲での活用を考えています。

参考① 意見交換会

「事業計画(素案)」(施設規模・構成、配置計画案、事業スケジュール、整備手法等)をご説明し、小学校保護者の方、地域の方のご意見を伺いました。

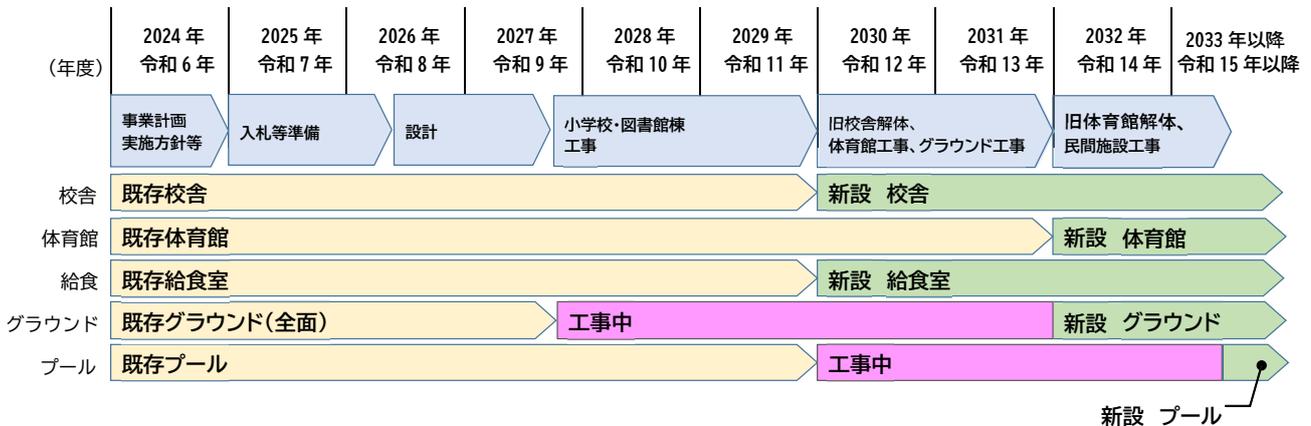
8月24日(土)、8月27日(火)に実施 参加者26名、計137件のご意見

参考② 市民意見募集

「事業計画(素案)」をホームページで公開し、市民の皆様からご意見を伺いました。

募集期間：8月1日(木)から8月30日(金)まで 28名、計92件のご意見

3 今後のスケジュールについて(予定)



※事業の進捗、設計内容、及び工事手順等によりスケジュールは変わります。

《豊岡町複合施設 ホームページアドレス》

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/fmsuishin/facility-management/toyooka/>



二次元コード

(仮称)豊岡町複合施設再編整備事業 事業計画<概要版> (1/2)

1 事業の目的・背景

豊岡小学校は、大正時代に現在の場所に設置され、100年間の長い期間をかけて地域に根差し、地域の方々の思い入れがある施設です。現在の学校施設は、約65年間使用され老朽化が進んでいるため、建替えにより、教育環境の向上を図ることとしています。

この小学校建替えの機会を捉え、豊岡小学校の周辺の鶴見図書館、鶴見保育園、つるみ区民活動センター、鶴見区地域子育て支援拠点と併せて再編整備し、新たに、子育て世代の皆様がこの地域で安心して子育てができると感じる場、子どもから高齢者までが生き生きと過ごすことができる場、生涯学習や地域活動を行うことができる魅力的な場、地域の方々の多様な思いが込められたコミュニティの場を創出することを目指します。

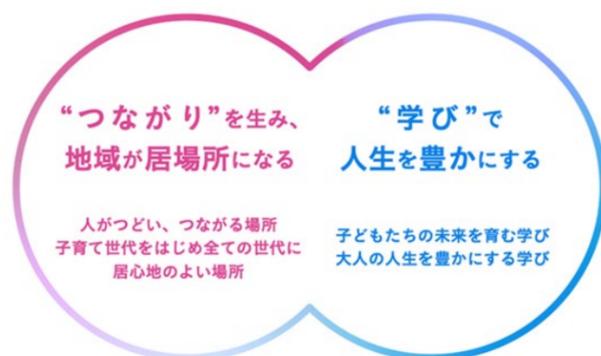
また、豊岡小学校が立地する場所は、駅や商店街に近接する利便性の高い場所にあるため、公共施設の複合化に加え、民間機能等も併せて導入することや民間事業者のアイデアやノウハウを活用することで、より良い市民サービスの提供や将来にわたる地域の活力向上や賑わいの形成にも効果が期待できます。

各公共施設の機能を高め、効率的な整備運営を進めつつ、小学校単独の建替えでは成しえない相乗効果や新たな価値を生み出し、地域の活性化や魅力向上を図ります。

2 複合施設のコンセプト

○ 施設の基本コンセプト

『 つながる学び舎 』



- ①子育て生活に彩りをそえる
- ②多世代が楽しく、学び、活動し、つながり、賑わう
- ③地域の思いを新しいコミュニティの形に



親子の居場所



STEAMラボ(戸田市立戸田東小学校)
(※写真提供 / 戸田市教育委員会)

3 複合化を行う施設の規模、整備費

○ 現在規模と想定規模

施設	延床面積(m ²)	
	現在	整備後(想定)※
小学校	約6,300	約8,450
日本語教室	約100	約130
放課後キッズクラブ	約100	約130
保育所	約620	約900
図書館	約1,510	約5,000
区民活動センター	約170	約270
地域子育て支援拠点	約260	約270
駐車場・駐輪場	-	提案による
民間機能(プール等)	-	提案による

※ 施設の共有化や機能連携により、施設全体の効率的な整備を行います。

- 小学校・保育所は、現在の整備水準等に基づき、必要な広さや機能を整備します。
- 図書館は、これまでの図書館機能だけでなく、「つどい・憩う」「遊ぶ・体験する」「まちとつながり・交流する」「連携・協働する」場となるための広さや機能を整備します。

○ 想定整備費

- ・建設工事にかかる費用
 - ・建物の設計費用、工事の監理にかかる費用
- の合計で、約135億円※を想定しています。

※ 直近の物価上昇率を参考に算出

4 複合施設の基本的な考え方

①教育・保育環境の向上

- 小学校は、現在の整備水準に基づき、教室、体育館、グラウンド等の必要な広さや機能を有して整備します。
- 保育所は、保育ニーズなどを踏まえ、必要となる保育室の確保、園庭の広さや機能を有して整備します。

②活動・学びを通じた居場所づくり

- 図書館を中心として、読書、地域活動支援や生涯学習支援、子育て支援等の各種サービスをシームレスに提供します。
- 開放的な空間、気軽に利用・滞在できる空間を設けるなど、各施設内の多様な活動を来館者が目にし、知ることで、新たな地域活動や交流につなげ、あらゆる世代が生き生きと学び、活動できる場や居場所をつくります。



人や活動につながる
(高円寺アパートメント)
(※写真提供 / 株式会社まめくらし)

③多様な主体の連携によるサービスの向上

- 複合化する施設が連携し、教育活動へ参加することで、子どもの豊かな学び・体験の機会を創出し、教育環境の向上を図ります。
- 各公共施設の機能を重ね、連携を強化していくことで、よりよい市民サービスを提供します。

④ランドマークとしての役割

- 豊岡通り側に活気をもたらす、新たにまちのシンボル(ランドマーク)となる魅力的な外観計画とします。
- 商店街等の地域社会との連携により新たな賑わいを創出する配置計画とします。

⑤利便性や安全性への配慮

- 各施設の配置は、利用者が利用しやすく、かつ、それぞれに専用の出入口を確保した安全にも配慮した計画とします。
- 特に、小学校児童、保育所園児の利用動線は、他の市民利用施設利用者の利用動線と分け、利用エリアを施錠で区切るなど、必要なセキュリティを確保します。



小学校・保育所のセキュリティ イメージ図

⑥地域防災拠点の機能

- 豊岡小学校は、地域防災拠点として位置づけられているため、地域防災拠点の機能(①避難所、②食料・飲料水・資機材などの備蓄場所、③情報・支援物資の拠点)を備え、建物の耐震性を確保して整備します。

⑦インクルーシブ社会の実現

- 年齢・国籍・障害の有無等を問わず、すべての人が安心して使いやすい施設となるよう、ユニバーサルデザインに配慮した施設とします。
- 人々がつどい、様々なつながりを促すため、あらゆる世代や国籍の方にも分かりやすく、情報にアクセスできるような環境づくりを行います。



多文化共生

⑧環境への配慮

- 環境性能の高い施設整備、木材利用の促進、再生可能エネルギーの導入等を検討します。



幸せ応援パレードに参加しよう!

資料 No.11

スカイ
ウェディング
in

ヨルノヨ♡ツルミ

鶴見銀座商店街、大黒ふ頭ベイブリッジスカイウォークで開催!

鶴見でいつか夢をかなえたい!というカップル2組が、鶴見の街で結婚パレードを開催します。

パレードのあとは、夜景の素晴らしい大黒ふ頭の眺望スポット、スカイウォークラウンジで感動の結婚宣言も行います。



開催日時

2024年12月21日(土)

当日のスケジュール

●16:00~17:00 無料 当日参加OK

まち婚パレード(京急鶴見駅前鶴見銀座商店街)

●18:00~19:30 無料 当日参加OK

スカイウェディング(大黒ふ頭 スカイウォークラウンジ)

パレードの応援参加者にはペンライト配布(先着100名)

鶴見銀座商店街そばから大黒ふ頭スカイウォークまで特別バスが運行予定。

同時開催 12月9日(月)~25日(水)

にじベルイルミネーション(京急鶴見駅前鶴見銀座商店街)
光るメッセージツリーが街を彩ります。



横浜都心臨海部で行われる日本最大級のイルミネーションイベント「夜にあらわれる光の横浜(ヨルノヨ2024)」とコラボレーションしたイベントです。

「夜にあらわれる光の横浜(ヨルノヨ2024)」

開催期間:2024年12月5日(木)~12月30日(月) 17:00~21:05

開催場所:横浜都心臨海部

(横浜港大さん橋国際客船ターミナル、山下公園等)



主催・お問い合わせ まち婚 in ヨルノヨツルミ実行委員会

☎0120-681-104(平日9:00~17:00)

Mail: planetnetworks@tsurumi-p.co.jp Instagram:@yorunoyotsurumi

※お電話が繋がりにくい場合がございます。メールにてご連絡ください。



特別協賛:

 神奈川トヨタ自動車株式会社

 株式会社
松尾工務店

 ツルミ印刷株式会社
Economy and Ecology

MORE'S
YOKOHAMA

協賛:(株)天野屋(不動産部、運送部、自動車修理部)、(株)チアーズ、東亜建設工業(株)、東宝タクシー(株)、(有)菱田工務店、
藤造園建設(株)、(株)マルタケ、(一社)横浜市造園協会

共催:鶴見銀座商店街協同組合

協力:(株)木曾屋、ツルミ印刷(株)、神奈川トヨタ自動車(株)、Bella Miyakojima wedding、ティーガルビック、(一社)スマート・ウィメンズ・コミュニティ、
ダンススタジオ W.Dream、クリエイティブ・ライト・ヨコハマ実行委員会、横浜市港湾局

後援:横浜市鶴見区役所、(公財)横浜市観光協会

令和6年11月19日

自治会・町内会長 各位

つるみ臨海フェスティバル実行委員会

委員長 中村 壽晴

第34回つるみ臨海フェスティバル実施報告およびご協賛の御礼について

拝啓 晩秋の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、格別の御厚情を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、10月19日（土）に開催いたしました「第34回つるみ臨海フェスティバル」に対し、多大な御支援ならびに御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

お陰をもちまして、大過なく無事終了することができました。当日は、約58,000人もの来場者にお越しいただき、明るい声と笑顔の溢れる賑やかなお祭りとなりました。地域が主体となって、まちの活性化につながるイベントを提供できたと感じております。

これもひとえに、皆様方の御支援・御協力あつてのことでありまして、実行委員会一同、深く感謝しております。

末筆ながら、今後とも変わらぬ御厚情と御厚誼を賜りますようお願い申し上げます、書面をもって御礼の挨拶とさせていただきます。

敬具

つるみ臨海フェスティバル実行委員会事務局
(鶴見区地域振興課内) 担当 小川・阿部
TEL : 045-510-1687 FAX : 045-510-1892

(フェスティバル当日の様子)



イベントスペース (にぎやか広場)



お楽しみ抽選会 (にぎやか広場)



グラウンドゴルフ (わくわくゾーン)



ぶんぶんゴマ作り (わくわくゾーン)



GREEN×EXPO の PR (GREEN×環境ゾーン)



参加団体のマスコット

令和6年11月19日

鶴見区自治連合会
地区連合町内会長 各位

鶴見区自治連合会婦人部
部長 名須川 千賀子

鶴見区自治連合会婦人部『新年の集い』の開催について（ご案内）

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日ごろから、鶴見区自治連合会婦人部の事業活動に、格段のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、鶴見区自治連合会婦人部では、各自治会・町内会婦人部相互の親睦と交流を図るため、次のとおり「新年の集い」を開催する運びとなりました。

つきましては、何かとご多用のこととは存じますが、ご出席を賜りますよう、ご案内申し上げます。

ご出欠につきまして、**12月6日（金）までに、事務局までご連絡**いただきますようお願い申し上げます。

1 日 時 令和7年1月29日（水）午後1時 開場

◆ 第1部 式典 ◆ 午後1時30分～午後1時50分

◆ 第2部 コンサート ◆ 午後2時5分～午後2時50分

<出演>『マンドリンアンサンブル アマービレ』（予定）

1988年に横浜市鶴見区で生まれた団体です。マンドリンとギターの美しい調べを奏でる20～80代の演奏者の方々が、和気あいあいと練習に励み、定期演奏会等の活動を行われています。

2 会 場 サルビアホール（シークレイン4階）※

※ 午後1時20分までに、鶴見中央コミュニティハウス（シークレイン2階）までお越しください。なお、お祝金のご配慮は不要ですので、よろしくお願いいたします。

事務局：鶴見区役所地域振興課

担 当：阿部

☎510-1687 FAX 510-1892

MAIL tr-chikatsu@city.yokohama.jp

目指せ!

節電にチャレンジして
景品をゲットしよう!

CO₂
YOKOHAMA
GO GREEN

つるみ -263万 kWh チャレンジ!

横浜市は全国の平均と比べて、家庭から排出されるCO₂の割合が高く、特に「電力消費」による排出量が多くなっています。

一人ひとりが行動を少し変えるだけで、未来の地球を守る力になります。鶴見のみんなで、できることから始めてみませんか。

※-263万 kWh…区内全世帯で、エアコン・冷蔵庫・照明器具・テレビ・温水洗浄便座に関する一定の省エネ行動に1か月間取り組んだ場合のおおよその削減量 (資源エネルギー庁「省エネポータルサイト」内の「家庭でできる省エネー省エネ・節約の方法」を参考に算出)



Step 1

自宅でできそうな節電の
取組について話し合う

Step 2

節電にチャレンジ!
実施した日付を記録する

Step 3

取組結果を応募して
景品をゲット!

さらにもうワンステップ!

検診票が確認できる方は、取組実施期間中の電力使用量と、昨年同時期からの削減量を確認してみよう! 数値を記入してくれた人は景品の当選確率が2倍になるよ!

A賞

ワックン
マイボトル
(抽選で30世帯)



B賞

ワックン
ブランケット
(抽選で30世帯)



参加賞

応募された方から先着200名様に
オリジナルワックンステッカー
プレゼント!



※景品の画像はイメージです。色やデザインは異なる場合があります

対象

鶴見区在住の方 (応募は各世帯1回のみ)

チャレンジ期間

令和6年12月1日(日)~令和7年1月31日(金)

応募締切

令和7年2月21日(金) 景品発送時期: 令和7年3月

応募方法

①WEBページから応募 ②郵送で応募

問合せ先

鶴見区役所区政推進課 電話: 045-510-1676

詳細は
こちら



目指せ -263万 kWh チャレンジ!



節電チャレンジシート

チャレンジ期間
12月1日~1月31日

冷蔵庫などお家で見やすいところに貼ってみんなでチャレンジ!

継続して取り組んだ項目が5項目以上あれば応募できます。

※取り組んだ日付を3日間記載してください。※💡マークは1日でOK

NO.	対象	チャレンジ項目	取組実施日		
1	照明	LED電球に取り替え💡	/		
2		点灯時間を短く(なるべく同じ部屋に集まって使用時間削減等)	/	/	/
3	エアコン	暖房を20℃に設定	/	/	/
4		月に1~2回フィルター掃除💡	/		
5	テレビ	見ないときは主電源を切る	/	/	/
6	パソコン	使わないときは電源を切り、プラグを抜く	/	/	/
7	電気カーペット	設定温度を低くし、範囲を最小限に	/	/	/
8	冷蔵庫	食品を詰め込みすぎない	/	/	/
9		扉を開ける時間を短く	/	/	/
10		壁から離して設置し放熱スペースを確保💡	/		
11		冬は温度設定を「弱」に設定💡	/		
12	炊飯器	保温時間を短く	/	/	/
13	電気ポット	長時間使用しないときはプラグを抜く	/	/	/
14	食器洗い乾燥機	まとめ洗いをして使用回数減	/	/	/
15	洗濯機	洗濯物は自然乾燥を併用し、なるべく乾燥機は使用しない	/	/	/
16	掃除機	部屋を片付けてから掃除機をかける(使用時間の短縮)	/	/	/
17	温水洗浄便座	使わないときはフタを閉める	/	/	/
18		暖房便座の温度は低めに設定💡	/		
19		洗浄水の温度は低めに設定💡	/		

※ 冷蔵庫の設定温度を抑えめにする場合は、食品の傷みに十分ご注意ください。※ 取組を行う際は、くれぐれもお体に無理のない範囲で実施をお願いします。

応募方法

WEBまたは郵送で応募できます。郵送の場合は、以下に必要事項を記入のうえ、本チラシのこちらの面(コピー可)を封入し、応募ください。※記入いただいた個人情報は本事業のみに利用します。



WEBからの応募はこちら

▼ 以下は郵送で応募する方のみご記入ください ▼

氏名

住所 〒 -
鶴見区

電話番号 ()

希望景品 A賞 B賞

電気使用量 (任意となります。記載いただくと当選確率2倍!)
検針票をもとに、取組実施期間中の1ヶ月間の電気使用量(昨年同月分含む)を記載してください。

昨年 令和 年 月分 今年 令和 年 月分 削減量

kWh - kWh = kWh

★アンケートのご協力をお願いします。

年代 10代 20代 30代 40代 50代
 60代 70代以上

世帯人数 1人 2人 3人 4人 5人以上

今回の取組を通じて、脱炭素化の取組に関する意識は変わりましたか。

これからも取組を心がけようと思った 特に変わらない

その他自由意見

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央3-20-1
区政推進課 企画調整係 節電チャレンジ担当

令和 6 年 11 月 19 日
鶴見区連会 11 月定例会資料
鶴見区役所地域振興課

バスケット B3 リーグ・横浜エクセレンスと連携した「鶴見区民デー」のチラシ掲示について

この度、鶴見区役所とバスケット B3 リーグの横浜エクセレンスが連携し、区民の皆様を横浜エクセレンスの試合にご招待・ご優待する「鶴見区民デー」を開催することとなりました。

区民の皆様がスポーツに触れる機会とするだけでなく、鶴見区ならではのブースを出店することで、皆様楽しんでいただける内容となっております。

つきましては、自治会・町内会を通じて多くの区民の方にお越し頂きたく、掲示板へのチラシ掲示による周知にご協力をお願い申し上げます。

1 開催概要

(1) 日時

①令和 7 年 2 月 14 日(金) 19 時から

※2月14日の初日には、鶴見区民デーならではのオープニングセレモニーを実施予定です

②令和 7 年 2 月 15 日(土) 14 時から

(2) 場所

横浜武道館（中区翁町 2-9-10）

(3) 試合内容

横浜エクセレンス VS 岩手ビックブルズ

2 申込（詳細はチラシをご覧ください）

(1) 対象者

鶴見区在住・在勤・在学（在園）の方とそのご家族

(2) 席種・価格

①招待：2階自由席（抽選。各日ペア 100 組まで）

②優待：下表のとおり（先着順。会場定員に達し次第終了）

席種	一般	高校生	中学生以下
2階自由席	800 円	450 円	無料
コートエンドホームスタンド F	1500 円	1000 円	無料
1階指定席	3600 円	1800 円	

(3) 申込期間

①招待：令和 6 年 12 月 1 日(日)から令和 7 年 1 月 9 日(木)まで

※1月10日(金)当落発表

②優待：令和 7 年 1 月 10 日(金)正午から

(4) 申込方法

次の URL または二次元コードからお申込みください

<https://yokohama-ex.jp/ticket/pages/tsurumi2425>



担当

鶴見区役所地域振興課 妹尾、石川

電話 510-1692 FAX 510-1892



PRO BASKETBALL CLUB YOKOHAMA EXCELLENCE
2024-25 SEASON HOMETOWN DAY

横浜市 鶴見区民デー



鶴見区ならではの
ブースもお楽しみに!

横浜武道館

鶴見区在住・在勤・在学(在園)の方&そのご家族

特別優待価格で ご観戦いただけます!

<2階自由席>抽選で各日ペア100組無料ご招待!

横浜エクセレンスの
ホームゲームを
観に行こう!



横浜エクセレンス
公式マスコットキャラクター
Pick&Roll

横浜エクセレンス【HOMEGAME】第20節

 vs 岩手ビッグブルズ

対象試合

02.14 FRI 19:00
02.15 SAT 14:00

TICKET PRICE

【2階自由席】

一般:1,500円 → 800円

高校生:1,000円 → 450円 中学生以下:無料

【コートエンドホームスタンドF】

一般:2,400円 → 1,500円

高校生:1,280円 → 1,000円

中学生以下:1,280円 → 無料

【1階指定席】

一般:4,000円 → 3,600円

高校生以下:2,000円 → 1,800円

申込期間

【ご招待】12月1日⑨～1月9日⑨※抽選

【ご優待】1月10日⑨正午～HP(電子申請)※先着順

※対象の席種が満席になった場合は、ご利用いただけません。

※お申し込みにはBリーグ会員登録(無料)が必要となります。

CONTACT US

株式会社 横浜エクセレンス TEL 045-264-6424

二次元コードor下記URLから申込⇒チケット購入に進んでください。

<https://yokohama-ex.jp/ticket/pages/naka2425>



令和6年 飲酒運転根絶強化月間 横浜市実施要綱



目的

悲惨な交通事故を引き起こす飲酒運転を根絶するため、飲酒運転の危険性、悪質性を訴える運動を市民総ぐるみで展開します。

期間

12月1日～12月31日の1か月間

スローガン

飲酒運転は 絶対にしない させない
許さない そして見逃さない

STOP! 飲酒運転



重点

- 1 飲酒運転根絶運動の周知徹底と広報啓発
- 2 飲酒運転を助長する環境の根絶と
ハンドルキーパー運動の推奨

◇◇飲酒運転等に対する罰則◇◇

態様	懲役	罰金	基礎点数
酒酔い運転	5年以下	100万円以下	35点
酒気帯び運転 ※ (0.25mg以上)	3年以下	50万円以下	25点
酒気帯び運転 ※ (0.15mg以上 0.25mg未満)	3年以下	50万円以下	13点
呼気検査拒否	3ヶ月以下	50万円以下	—

◇◇飲酒運転ほう助行為に対する罰則◇◇

態様	懲役	罰金
車両の提供	酒酔い	5年以下
	酒気帯び	3年以下
酒類の提供	酒酔い	3年以下
	酒気帯び	2年以下
同乗者	酒酔い	3年以下
	酒気帯び	2年以下

※呼気1ℓ当たりのアルコール濃度

◇◇◇横浜市内の交通事故件数と死亡率◇◇◇

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
全事故件数	8,398	7,398	7,883	7,492	7,703
死者数	50	48	36	38	40
死亡率	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5
うち飲酒運転による事故件数 ※	36	38	39	40	39
死者数	0	0	1	1	2
死亡率	0.0	0.0	2.6	2.5	5.1

各機関・団体の主な取組

共通事項

- 1 重点に基づき、それぞれの地域等の実態に即した各種交通安全活動を積極的に推進します。
- 2 関係機関・団体の職員等に、この運動の推進について周知徹底を図ります。

横浜市・区

- 1 地域の交通事故実態に即した飲酒運転根絶運動の推進計画等を策定するとともに、関係機関・団体との連携を密にして、運動を推進します。
- 2 各種メディアを活用して、運動の周知と広報啓発を推進します。

警察

- 1 飲酒運転による交通事故の詳細な分析や、飲酒運転情報等を踏まえ、飲酒運転の根絶を目的とした効果的かつ計画的な取締りを推進します。
- 2 酒の製造、販売業者、酒類提供飲食店、駐車場関係者等に対する働きかけを強化し、飲酒運転防止に向けた協力を要請します。
- 3 飲酒運転を検挙した際には、運転者の捜査のみにとどまらず、飲酒運転をすることを知りながら車両や酒類を提供したり、同乗したり等の行為に対する捜査を厳正に行います。

交通安全協会など交通安全団体及び地域関係団体

- 1 キャンペーンやイベントなどの開催により、飲酒運転の根絶を呼びかけます。
- 2 ハンドルキーパー運動をドライバーや飲食店等に対して積極的に働きかけ推進します。
※ハンドルキーパー運動とは…「自動車で仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける」運動です。

教育関係

- ・ 各種研修会などを通じて、飲酒運転の根絶を徹底させます。
- ・ 広報誌、校内放送等を活用して飲酒運転事故の悲惨さを呼びかけます。

道路管理者・鉄道事業者

道路情報板、駅広報、車内広報などを活用し、この運動の周知と交通マナー向上のための広報啓発活動を推進します。

地域

- 1 飲酒運転の危険性、悪質性、責任の重大性を認識しましょう。
- 2 ニュースや新聞を素材に、飲酒運転による事故の悲惨さと責任の重大さを周囲と話し合い、「しない、させない、ゆるさない」を徹底しましょう。
- 3 飲酒を伴う会合等には車両を運転していかないように声をかけ合い注意し合いましょう。
- 4 酒類販売業者・飲食店等と協力して、車両を運転する人には酒類を絶対に提供しないようにしましょう。
- 5 飲食店と協力して地域ぐるみでハンドルキーパー運動に取り組みましょう。

横浜市交通安全対策協議会

(事務局) 横浜市道路局道路政策推進課

電話045(671)2323

令和6年 年末の交通事故防止運動 横浜市実施要綱

目的

年末は人流や交通量が増加する傾向にあり、例年歩行者や二輪車が関係する交通事故が多発していることから、市民一人ひとりに交通ルールの遵守と交通マナーの徹底を呼び掛ける活動を通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

期間

12月11日(水)～12月20日(金)

スローガン

今日もまた あなたの無事故 待つ家族

重点

1. 歩行者の安全の確保
2. 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
3. 二輪車の安全利用促進



横浜市交通安全キャラクター
ルールちゃん

◇◇ 令和6年8月末現在の交通事故発生状況 ◇◇

区分	交 通 事 故						
	発 生 件 数	昨 年 同 期 比	死 者	昨 年 同 期 比	負 傷 者	昨 年 同 期 比	
横 浜 市	鶴見区	364	-48	4	3	410	-63
	神奈川区	240	31	0	-2	283	36
	西区	177	18	1	0	202	26
	中区	349	26	5	4	399	18
	南区	235	-15	2	1	267	-1
	港南区	267	-67	0	-2	315	-93
	保土ヶ谷区	254	38	1	-3	282	31
	旭区	358	60	4	3	405	72
	磯子区	145	-51	0	-3	162	-68
	金沢区	262	-106	2	-1	299	-136
	港北区	371	-49	0	0	425	-70
	緑区	304	30	1	0	333	27
	青葉区	353	-14	1	1	418	-14
	都筑区	262	-12	0	0	311	-4
	戸塚区	338	-18	1	0	381	-33
	栄区	71	-41	1	1	81	-56
泉区	209	13	0	0	242	23	
瀬谷区	177	-17	0	-2	213	-22	
計	4,736	-222	23	0	5,428	-327	

横浜市交通安全対策協議会

各機関・団体の主な取組

共通事項

- 1 重点に基づき、それぞれの地域等の実態に即した各種交通安全活動を積極的に推進します。
- 2 運動の重点事項の効果的な推進を図るため、広報啓発や実践的な活動を行います。

横浜市・区

- 1 地域の交通事故実態に応じた交通安全運動の推進計画等を策定するとともに、関係機関・団体との連携を図り、この運動を推進します。
- 2 各種メディアを活用して、運動の周知と広報啓発を推進します。

警察

- 1 悪質性・危険性の高い交通違反の指導取締りを強化します。
- 2 子どもや高齢者の保護誘導活動や交差点における街頭活動を強力に推進します。
- 3 子ども、高齢者、二輪車運転者及び自転車利用者等への交通安全教室を積極的に推進します。
- 4 交通情報板等を活用して、運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

交通安全協会など交通安全団体及び地域関係団体

- 1 キャンペーン等の開催を通じて、運動への参加を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
- 2 交通指導員や各種団体構成員による見守り活動を積極的に実施し、交通安全ひとこえ運動を推進します。

教育関係

- 1 夕暮れ時の交通事故防止を図るとともに、参加・体験・実践型の交通安全教室等の校外指導を強化します。
- 2 自転車・二輪車の安全利用に関する指導と交通安全教育の充実を図ります。

道路管理者・鉄道事業者

- 1 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
- 2 道路情報板、駅広報、車内広報等を活用し、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

地域

- 1 夜間の外出には、目につきやすい「明るい服装」や「反射材」を身につけましょう。
- 2 歩行者の危険な横断や自転車の危険な運転を見かけたら、地域ぐるみで「ひとこえ」をかけ合いましょう。
- 3 二輪車での交差点直進時には、スピードを落とし、対向右折車との事故を防ぎましょう。
- 4 飲酒を伴う会合等には車両を運転して行かないようお互いに声をかけ、注意し合ひましょう。

横浜市交通安全対策協議会

(事務局) 横浜市道路局道路政策推進課

電話 045(671)2323

鶴見区消防出初式2025

守りたい、未来がある。



令和7年1月11日 日 10時～11時30分

横浜市鶴見公会堂、鶴見駅西口フーガ1前モール、鶴見駅東口駅前広場

■ 鶴見公会堂（豊岡町2-1）

式典（表彰、祝辞）、演技（木遣り・まとい振込み、
鶴見消防署・鶴見消防団の訓練動画上映）、
潮田中学校マーチングバンド部演奏



■ 鶴見駅西口フーガ1前モール 鶴見駅東口駅前広場

消防ふれあい広場（消防車両の展示、起震車体験、
ミニ消防車乗車体験、子供用防火服着体験 など）

詳細は
こちら ↓





令和6年11月19日

鶴見消防署 インフォメーション



◆ 鶴見区内の火災・救急概況

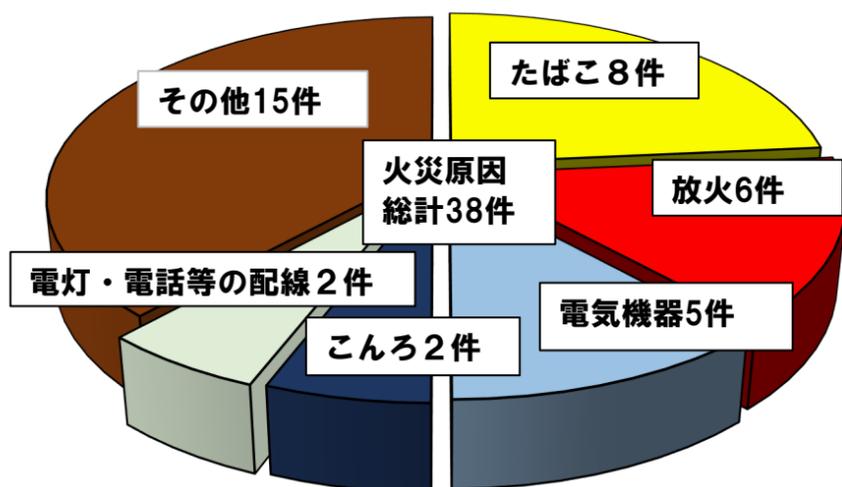
年別		R6年	R5年	増△減
区分	火災件数	38	48	△10
火災種別	建物	25	25	0
	林野			
	車両	5	6	△1
	船舶		1	△1
	その他	8	16	△8
損害程度	焼損面積 (㎡)	183	682	△499
	死者	1		1
	負傷者	5	12	△7
主な火災原因	たばこ	8	13	△5
	放火 (疑い含む)	6	6	0
	電気機器	5	2	3
	こんろ	2	5	△3
	電灯・電話等の配線	2	0	2
	その他	15	22	△7
救急件数		15,648	15,884	△236
救急種別	急病	11,196	11,495	△299
	交通事故	701	664	37
	一般負傷	2,606	2,527	79
	その他	1,145	1,198	△53

◆ 横浜市内の火災・救急概況

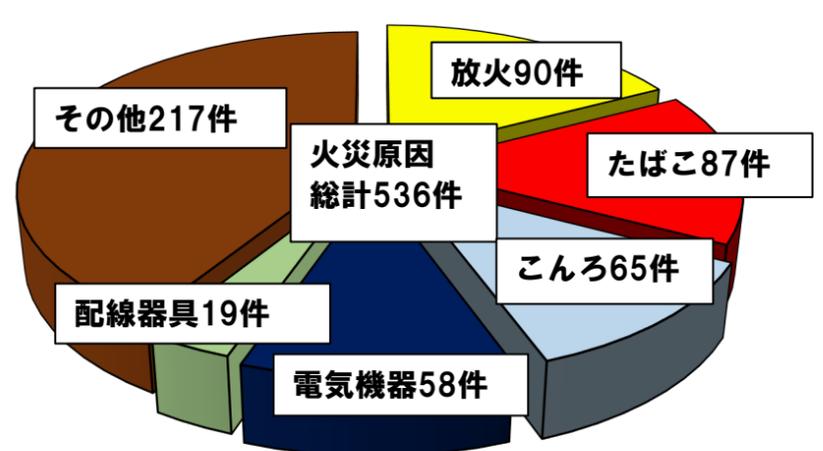
年別		R6年	R5年	増△減
区分	火災件数	536	618	△82
火災種別	建物	363	365	△2
	林野			
	車両	52	74	△22
	船舶		1	△1
	その他	121	178	△57
損害程度	焼損面積 (㎡)	5,345	6,237	△892
	死者	20	13	7
	負傷者	90	102	△12
主な火災原因	放火 (疑い含む)	90	104	△14
	たばこ	87	103	△16
	こんろ	65	69	△4
	電気機器	58	65	△7
	配線器具	19	33	△14
	その他	217	244	△27
救急件数		211,791	210,386	1,405
救急種別	急病	149,593	150,658	△1,065
	交通事故	7,559	7,394	165
	一般負傷	38,515	36,691	1,824
	その他	16,124	15,643	481

(令和6年1月1日～10月31日速報値 去年同期比較)

区内



市内



火災のワースト上位に対する出火防止対策を！

👉第1位 たばこ（現在8件）

よこはま防災e-パーク
3分でわかる！住宅防火対策



たばこの火種は落下しても気が付きにくく、
時間の経過とともに周囲に燃え広がる特徴があります。

- ☆ 吸い殻はそのままごみ箱に捨てず一旦水をかける！
- ☆ 寝たばこはしない！吸いかけのたばこを灰皿に放置しない！
- ☆ 灰皿の代わりにペットボトルや空き容器を使用しない！



👉第2位 放火（現在6件）

よこはま防災e-パーク
3分でわかる！住宅防火対策



夏より冬、昼より夜に多く発生する傾向にあります。

- ☆ ごみは決められた日に出す！
- ☆ 家の周りに燃えやすいものを置かない！
- ☆ 夜間はセンサーライトなどの照明で死角を無くす！



👉第3位 電気機器（現在5件）

よこはま防災e-パーク
3分でわかる！住宅防火対策



- ☆ リチウムイオン電池を使用する製品は、
 - 落下などで強い衝撃を与えない！
 - 充電したまま放置をしない！
 - 一般ごみに出さない！回収ボックスなどの決められた方法で！
- ☆ 電気コードは、束ねて使わない。タコ足配線をしない！



番外ですが・・・

今後、暖房器具の出番となります。

御使用の前には、点検・燃焼部分の埃などの清掃を心がけてください。

鶴見警察署管内刑法犯認知状況表

令和6年11月
鶴見警察署 生活安全課
10月末暫定値

1 罪種別認知状況（年中累計 前年同期比）

年別	凶悪犯				粗暴犯				窃盗犯			知能犯		風俗犯		その他	合計
	殺人	強盗	放火	不同意性交等	暴行	傷害	脅迫	恐喝	侵入盗	乗り物盗	非侵入盗	詐欺	その他	わいせつ	その他		
令和6年10月末	2	2	1	4	42	48	1	2	43	480	356	107	10	12	13	107	1230
令和5年10月末	4	4	1	4	31	40	6	1	48	393	324	73	1	16	3	113	1062
前年比	-2	-2	0	0	+11	+8	-5	+1	-5	+87	+32	+34	+9	-4	+10	-6	+168



2 窃盗犯手口別認知状況及び特殊詐欺（年中累計 前年同期比）

年別	侵入盗				乗り物盗				非侵入盗						合計	特殊詐欺 (旧振り込め詐欺)			
	空き巣	忍込み	出店荒し	事務所荒し	その他	小計	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	小計	車上ねらい	ひったくり	自動販売機ねらい	万引き			部品ねらい	その他	小計
令和6年10月末	20	4	2	2	15	43	11	41	428	480	14	2	3	129	42	166	356	879	59
令和5年10月末	22	4	7	1	14	48	5	57	331	393	14	5	2	141	29	133	324	765	54
前年比	-2	0	-5	+1	+1	-5	+6	-16	+97	+87	0	-3	+1	-12	+13	+33	+32	+114	+5

特殊詐欺被害総額 約1億4778万円

(※被害額は10,000円単位四捨五入)

キャッシュカード詐欺盗被害… 0人

警察官や銀行協会職員、デパートや電気量販店の店員を装って被害者に電話をかけ、「キャッシュカードが不正に利用されている。」等の名目により、キャッシュカード等を準備させたうえで、隙を見る等し、新しく用意したカードと説明された偽物のカードが入った封筒を渡され、古いカードを回収する旨を理由として、キャッシュカードを犯人に手渡し、キャッシュカード等を窃取する手口です。

オレオレ詐欺被害… 16人 約 7804万円

息子や孫の親族等を装い、横領、痴漢等の示談金又は仕事上のミスによる損失の補填、バッグの紛失、借金の返済等を名目として、犯人が自宅へ訪ねて来たり、駅等に呼び出し、金銭等をだまし取る詐欺です。

預貯金詐欺被害… 23人 約 4455万円

警察官や区役所職員、銀行協会職員等を装い、保険料の払い戻し名目や、口座が犯罪に利用され、キャッシュカードの交換手続きが必要である等の名目で、暗証番号を聞き出し、キャッシュカードやクレジットカードをだまし取る詐欺です。

還付金詐欺被害… 14人 約 2199万円

役所等を装って、保険金や医療費の過払い分の返還を名目に、言葉巧みに被害者をATMに誘導して操作させ、被害者の口座から犯人の口座へお金を振込ませる詐欺です。

架空請求詐欺… 5人 約 320万円

インターネット事業者などを名乗る犯人から、インターネットの未納料金が発生しているなどの名目で携帯電話にメールが送られてきたり、法務省や裁判所からはがき、封書が送られてきて、未払いの料金があるなど架空の事実を口実に、金銭等をだまし取る詐欺です。パソコン操作中に画面がフリーズするなどし、ウイルス感染の警告メッセージに記載され

鶴見警察署公式X (旧Twitter)
@4339_police



鶴見警察署
ホームページQRコード



地域安全情報

鶴見警察署
生活安全課
防犯少年係

令和6年10月末暫定値

町名別窃盗犯発生分析(総数・ひったくり・空き巣・自転車盗の前年対比)

	窃盗犯発生件数			ひったくり			空き巣			自転車盗		
	令和6年 10月末	令和5年 10月末	前年比	令和6年 10月末	令和5年 10月末	前年比	令和6年 10月末	令和5年 10月末	前年比	令和6年 10月末	令和5年 10月末	前年比
総数	879	664	+215	2	5	-3	20	15	+5	428	279	+149
朝日町	17	8	+9			0			0	7	3	+4
安善町		2	-2			0			0			0
市場上町	3	5	-2			0		2	-2	2	2	0
市場下町	4	5	-1			0			0	2	5	-3
市場西中町	1	1	0			0			0	1	1	0
市場東中町	1	7	-6			0			0	1	7	-6
市場富士見町	5	4	+1			0			0	4	3	+1
市場大和町	4	7	-3			0			0	4	3	+1
潮田町	15	13	+2			0			0	7	7	0
江ヶ崎町	18	13	+5			0			0	11	10	+1
小野町	12	1	+11			0	1		+1	10	1	+9
梶山町	17	6	+11			0			0	12	3	+9
上末吉町	22	13	+9		1	-1	1	1	0	15	3	+12
上の宮町	2	3	-1			0			0	1	2	-1
寛政町	3	6	-3			0			0	2	2	0
岸谷町	17	15	+2			0		1	-1	7	8	-1
北寺尾町	24	15	+9	1		+1	1	2	-1	15	3	+12
駒岡町	64	49	+15			0	2		+2	18	13	+5
栄町通	11	10	+1			0			0	8	8	0
汐入町	2	7	-5			0		1	-1	2	3	-1
獅子ヶ谷町	17	14	+3			0		1	-1	5	3	+2
下野谷町	20	13	+7			0	1		+1	11	3	+8
尻手町	31	18	+13			0	1		+1	18	10	+8
下末吉町	27	24	+3			0	2		+2	18	15	+3
末広町	1	3	-2			0			0	1		+1
菅沢町	7	3	+4			0			0	5	1	+4
諏訪坂町	4		+4			0	1		+1	2		+2
大黒町	1	3	-2			0			0			0
大黒ふ頭町	5	13	-8			0			0	1	1	0
大東町	6	2	+4			0			0	4	1	+3
大佃野町	6	9	-3			0	1		+1	3	5	-2
鶴見町	12	8	+4			0			0	5	3	+2
鶴見中央町	190	136	+54		2	-2	1	3	-2	75	52	+23
寺谷町	1	3	-2			0			0	1	2	-1
豊岡町	75	53	+22			0			0	42	17	+25
仲通町	11	12	-1			0			0	6	6	0
生麦町	39	22	+17			0	1		+1	16	9	+7
浜町	4	4	0			0			0	4	3	+1
馬場町	12	11	+1			0		1	-1	5	3	+2
東寺尾町	13	9	+4			0	1		+1	2	2	0
東寺尾北台	1		+1			0			0			0
東寺尾中台	5	3	+2			0	1		+1	3	1	+2
東寺尾東台	4		+4			0	1		+1	2		+2
平安町	14	13	+1		1	-1			0	11	9	+2
弁天町	1	5	-4			0			0	1	4	-3
本町通	15	18	-3			0	1	1	0	6	7	-1
三ツ池公園	3		+3			0			0	3		+3
向井町	10	16	-6			0			0	7	10	-3
元宮町	33	26	+7			0			0	10	5	+5
矢向町	69	33	+36	1	1	0	3	2	+1	32	20	+12

交通事故発生状況

令和6年11月
鶴見警察署 交通課

10月末概数

①管内発生状況 (年中累計 前年同期比)

	発生件数	死亡者数	重傷者数	軽傷者数	負傷者数
6年	443	5	32	464	496
5年	519	3	21	578	599
増減数	-76	+2	+11	-114	-103

②県内発生状況 (年中累計 前年同期比)

	発生件数	死亡者数	負傷者数
6年	16867	89	19603
5年	17773	96	19834
増減数	-1291	-7	-231

③管内発生状況 (10月中累計 前年同期比)

	発生件数	死亡者数	重傷者数	軽傷者数	負傷者数
6年	38	1	2	40	42
5年	56	2	2	63	65
増減数	-18	-1	±0	-23	-23

ご家族や、お友達に、運転に不安を抱いている方はいらしゃいませんか？

免許センターに相談ダイヤルがあります。

#8080 (シャープはればれと覚えてください)

こちらにお電話ください。

以下 管内年中累計件数 (単位:件数)

④路線別

	一般国道			県道・地方道				市道	その他
	国道1号	国道15号	国道357号	川崎町田	産業道路	環状2号	その他		
6年	43	48	0	28	21	18	34	235	16
5年	48	43	0	26	20	16	36	307	23

⑤曜日別

	日	月	火	水	木	金	土
6年	40	71	57	64	63	92	56
5年	50	70	91	84	80	77	67



自転車事故多発中！
ヘルメットを着用しま

⑥時間別

	0時～	2時～	4時～	6時～	8時～	10時～	12時～	14時～	16時～	18時～	20時～	22時～
6年	10	4	11	40	53	62	54	44	68	53	29	15
5年	16	8	9	46	83	53	61	64	73	59	30	17

⑦町名別 (区内多発順)

	鶴見中央	駒岡	下末吉	生麦
6年	51	42	39	37
5年	65	45	40	39

※当月累計の多発順を元に掲載していません。常に発生が多い地区ではありません。



鶴見警察署
マスコット
キャラクター
かける&まい

⑧事故類型別

	車両同士						人对車両		列車
	車両単独	正面衝突	追突	出会い頭	右左折時	その他	横断中	その他	
6年	13	9	90	41	95	105	50	38	2
5年	39	11	85	123	80	77	65	38	1

⑨関係者別 (二輪、自転車は子供、高齢者を含む)

	子供	高齢者	二輪	自転車
6年	26	142	134	136
5年	47	163	151	179

自転車事故で亡くなっている方の約6割は、頭部に主な損傷を負っていることから、ヘルメットを着用することは大変重要です。

自転車乗車時はヘルメットをかぶりましょう！